

0001

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：基礎

消防法上の危険物取扱者免状の種類として正しい組合せはどれか。

ア．甲種・乙種・丙種

イ．甲種・乙種・丁種

ウ．第一種・第二種・第三種

エ．特級・一級・二級

答え・解説

正答：ア

ア：消防法は危険物取扱者免状を甲種、乙種、丙種の3種類としている。

イ：丁種という免状区分はない。

ウ：これは危険物取扱者免状の法定区分ではない。

エ：このような等級制ではない。

総合解説：免状は甲種・乙種・丙種の3種類であり、乙種はさらに類ごとの試験・取扱範囲に分かれる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0002

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

危険物取扱者試験に合格した者に危険物取扱者免状を交付する者は誰か。

ア．市町村長

イ．都道府県知事

ウ．消防庁長官

エ．消防試験研究センター理事長

答え・解説

正答：イ

ア：市町村長等は製造所等の許可・監督で重要な役割を持つが、免状の交付主体ではない。

イ：消防法第13条の2は、危険物取扱者免状を都道府県知事が交付すると定める。

ウ：消防庁長官が個々の受験者に免状を交付する制度ではない。

エ：指定試験機関が試験事務を行う場合があっても、免状の法定交付主体は都道府県知事である。

総合解説：試験実施事務と免状交付の主体を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0003

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

甲種危険物取扱者が取り扱うことのできる危険物の範囲として正しいものはどれか。

- ア．第4類危険物だけ
- イ．第1類から第3類まで
- ウ．すべての種類の危険物
- エ．指定数量未満の危険物だけ

答え・解説

正答：ウ

ア：第4類だけに限定されるのは乙種第4類の取扱範囲である。

イ：甲種は第1類から第6類まで対象となる。

ウ：甲種は消防法別表第一に掲げるすべての類の危険物を取り扱うことができる。

エ：取扱可能な危険物の種類は指定数量の多少で限定されない。

総合解説：甲種は全類、乙種は免状に指定された類、丙種は第4類のうち規則で限定された危険物が基本である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0004

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：基礎

乙種第4類危険物取扱者が自ら取り扱うことのできる危険物として最も適切なものはどれか。

- ア．すべての危険物
- イ．ガソリン・灯油・軽油だけ
- ウ．第4類に加えて第5類の自己反応性物質
- エ．特殊引火物、石油類、アルコール類など第4類に属する危険物

答え・解説

正答：エ

ア：全類を取り扱えるのは甲種である。

イ：これは丙種の代表的な取扱範囲の一部であり、乙種第4類はもっと広い。

ウ：乙種は免状に指定された類に限られるため、第5類は別の乙種免状等が必要である。

エ：乙種第4類は、第4類に属する危険物を取り扱うことができる。

総合解説：乙4は第4類全体を対象とする点で、丙種の限定された第4類取扱範囲と異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0005

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

丙種危険物取扱者の取扱範囲について正しいものはどれか。

- ア．第4類のうち、ガソリン、灯油、軽油、一定の第三石油類、第四石油類、動植物油類など規則で定めるものに限られる
- イ．第1類から第6類までを取り扱える
- ウ．指定数量未満なら全類を取り扱える
- エ．第4類のすべてを取り扱える

答え・解説

正答：ア

ア：丙種は第4類すべてではなく、危険物の規制に関する規則第49条で限定された危険物のみを取り扱える。

イ：全類取扱いは甲種の範囲である。

ウ：指定数量未満であっても免状の取扱範囲が全類に広がるわけではない。

エ：第4類全体を取り扱えるのは乙種第4類などであり、丙種は限定される。

総合解説：丙種の範囲は「乙4より狭い」ことを確実に押さえる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0006

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：応用

危険物取扱者免状を持たない従業員が製造所等で危険物を取り扱う場合の法令上の扱いとして正しいものはどれか。

- ア．事業所長の許可があれば立会いなしで取り扱える
- イ．甲種又は取扱う危険物に対応する乙種危険物取扱者が立ち会えば取り扱うことができる
- ウ．指定数量未満なら免状も立会いも一切不要である
- エ．丙種危険物取扱者が立ち会えば、すべての危険物を取り扱える

答え・解説

正答：イ

ア：社内許可だけで消防法上の立会い要件を満たすことはできない。

イ：消防法第13条第3項により、無資格者は甲種または対応する乙種の立会いの下で危険物を取り扱える。

ウ：製造所等における危険物取扱いの資格ルールを指定数量だけで解除することはできない。

エ：丙種には取扱作業の立会い権限がない。

総合解説：無資格者の取扱いは、甲種または対象類の乙種の立会いがポイントである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0007

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

丙種危険物取扱者について、法令上誤っている記述はどれか。

- ア．ガソリンや灯油は取扱可能な危険物に含まれる
- イ．危険物施設で取扱作業に従事する場合、保安講習の対象となり得る
- ウ．自分が取り扱える危険物であれば、無資格者の取扱作業に立ち会うこともできる
- エ．取扱える危険物は第4類の一部に限定される

答え・解説

正答：ウ

ア：正しい。ガソリン、灯油等は丙種の対象に含まれる。
イ：正しい。免状種類にかかわらず、製造所等で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は保安講習制度の対象となる。
ウ：丙種は規則で定められた危険物を自ら取り扱うことはできるが、無資格者の取扱作業に立ち会う権限はない。
エ：正しい。丙種は第4類のうち規則で定める危険物に限られる。
総合解説：丙種は「取扱い可、立会い不可」が重要な試験論点である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0008

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：基礎

乙種第4類の免状だけを持つAさんが、無資格者Bさんの取扱作業に立ち会う場合、適法となる例はどれか。

- ア．Bさんが第6類の硝酸を取り扱う作業
- イ．Bさんが第1類の塩素酸塩類を取り扱う作業
- ウ．Bさんが第5類の有機過酸化物を取り扱う作業
- エ．Bさんが第4類のガソリンを取り扱う作業

答え・解説

正答：エ

ア：第6類に対する立会い資格はない。
イ：乙種第4類の立会い範囲外である。
ウ：第5類に対する立会い資格はない。
エ：乙種第4類は第4類危険物について立会いをすることができる。
総合解説：乙種の立会い権限は、その乙種免状で取り扱える危険物の類に限定される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0009 危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

危険物取扱者が消防法令に違反した場合、危険物取扱者免状の返納を命ずることができる者として正しいものはどれか。

- ア．当該免状を交付した都道府県知事
- イ．事業所の危険物保安監督者
- ウ．違反場所を管轄する消防署長だけ
- エ．消防試験研究センター

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第13条の2第5項により、免状を交付した都道府県知事が返納を命ずることができる。
イ：保安監督者に免状返納を命ずる権限はない。
ウ：消防署長が免状返納命令の法定主体とされているわけではない。
エ：試験事務を行う機関と免状返納命令の主体は別である。
総合解説：免状の交付・返納命令の中心は都道府県知事である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0010 危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：応用

X県知事交付の危険物取扱者免状を持つ者がY県内で消防法令違反をした。Y県知事が違反を認めた場合の法令上の処理として適切なものはどれか。

- ア．違反地と交付地が異なる場合は処分対象にならない
- イ．Y県知事は、その旨を免状交付者であるX県知事に通知する
- ウ．Y県知事がX県知事への連絡なく必ず免状を失効させる
- エ．事業所が免状を書き換えて違反歴を記載する

答え・解説

正答：イ

ア：都道府県が異なっても違反は処分関係の対象となる。
イ：他都道府県知事が交付した免状の所持者の違反を認めた場合、管轄都道府県知事は交付都道府県知事へ通知する。
ウ：返納命令は原則として免状を交付した都道府県知事が行うため、この処理は不適切である。
エ：事業所にそのような権限はない。
総合解説：免状の交付県と違反発生県が異なる場合の行政連携も試験で問われる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0011

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：基礎

危険物の取扱作業の保安に関する講習を受ける義務の対象として、消防法上最も適切なものはどれか。

- ア．危険物を一切扱わない事務職員
- イ．危険物取扱者免状を持つすべての者で、業務従事の有無を問わない
- ウ．製造所等で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
- エ．危険物取扱者免状を持たない一般従業員だけ

答え・解説

正答：ウ

ア：危険物取扱作業に従事しない者を対象とする制度ではない。

イ：免状を持つだけで一律に講習義務が生じるわけではない。

ウ：消防法第13条の23は、製造所等で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に保安講習を求めている。

エ：保安講習の法定対象は危険物取扱者である。

総合解説：「免状保有」だけではなく「製造所等で取扱作業に従事」が講習義務のキーワードである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0012

危険物取扱者制度 > 免状・取扱範囲 | 難易度：標準

製造所等で危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者が保安講習を受講した。原則として次回講習の期限を考える基準として正しいものはどれか。

- ア．受講日から毎年1年以内
- イ．受講日から一律10年以内
- ウ．次回受講期限は事業者が自由に決める
- エ．受講日以後の最初の4月1日から3年以内

答え・解説

正答：エ

ア：毎年受講を義務付ける制度ではない。

イ：免状の写真等の管理と保安講習周期を混同している。

ウ：法令で受講時期が定められており、事業者が自由に設定するものではない。

エ：規則は、受講後の最初の4月1日から3年以内に次の講習を受けることを原則としている。

総合解説：保安講習は「最初の4月1日から3年以内」という数え方が頻出である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0013

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：標準

危険物保安監督者に選任できる者の資格要件として正しいものはどれか。

- ア．甲種又は乙種危険物取扱者で、6か月以上の危険物取扱いの実務経験を有する者
- イ．丙種危険物取扱者で、1年以上の実務経験を有する者
- ウ．免状を持たない者で、2年以上勤務した者
- エ．甲種危険物取扱者であれば実務経験は不要

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第13条第1項は、甲種又は乙種で6か月以上の実務経験を有する者から選任することを求める。

イ：丙種は危険物保安監督者の選任資格に含まれない。

ウ：危険物取扱者免状が必要であり、勤務年数だけでは足りない。

エ：甲種でも6か月以上の危険物取扱いの実務経験が必要である。

総合解説：危険物保安監督者は「甲種または乙種 + 6か月以上の実務経験」が基本要件である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0014

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：基礎

法令上、必要な製造所等で危険物保安監督者を定める義務を負う者は誰か。

- ア．都道府県知事
- イ．製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者
- ウ．消防試験研究センター
- エ．危険物施設保安員

答え・解説

正答：イ

ア：知事が各施設の保安監督者を直接選任する制度ではない。

イ：消防法は対象製造所等の所有者、管理者又は占有者に選任義務を課している。

ウ：試験機関は施設の保安監督者を選任しない。

エ：保安員が保安監督者を選任する仕組みではない。

総合解説：施設側の所有者・管理者・占有者が、法令要件を満たす者から保安監督者を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0015

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：標準

乙種第4類免状を有し、必要な実務経験を満たす者を危険物保安監督者に選任した場合、その者が保安監督できる危険物の範囲として正しいものはどれか。

- ア．第1類から第6類までのすべて
- イ．第4類以外なら実務経験があれば監督できる
- ウ．その者が取り扱うことのできる第4類危険物の取扱作業
- エ．指定数量未満の危険物だけ

答え・解説

正答：ウ

ア：乙種第4類だけでは全類の取扱作業を監督できない。

イ：実務経験だけで免状の類を超えることはできない。

ウ：保安監督は、その危険物取扱者が取り扱える危険物の範囲内で行う。

エ：監督範囲を指定数量未満に限定する規定ではない。

総合解説：乙種を保安監督者にする場合は、免状の類と施設で扱う危険物が対応している必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0016

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：応用

危険物保安監督者を選任したときの届出について正しいものはどれか。

- ア．選任時の届出は不要で、解任時だけ必要
- イ．消防試験研究センターへ7日以内に届け出る
- ウ．次の年度末までに都道府県知事へ届け出る
- エ．遅滞なく市町村長等に届け出る

答え・解説

正答：エ

ア：選任時も届出が必要である。

イ：試験機関への届出制度ではない。

ウ：届出先・時期とも法令上の原則と異なる。

エ：消防法第13条第2項は、選任したとき遅滞なく市町村長等へ届け出をを求める。

総合解説：保安監督者の選任・解任はいずれも「遅滞なく市町村長等へ届出」で整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0017 危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：標準

危険物保安監督者を人事異動により解任した。法令上の対応として正しいものはどれか。

- ア．解任についても遅滞なく市町村長等へ届け出る
- イ．新任者を決めたときだけ旧任者の解任届は不要
- ウ．免状交付都道府県知事へだけ届け出る
- エ．解任は施設内部の人事なので届出不要

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第13条第2項は解任した場合も同様に届出を求める。
イ：解任自体についても届出規定がある。
ウ：届出先は市町村長等である。
エ：法定の届出事項である。
総合解説：選任だけでなく解任も届出対象である点に注意する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0018 危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：基礎

丙種危険物取扱者について、危険物保安監督者との関係で正しいものはどれか。

- ア．3年以上の実務経験があれば選任できる
- イ．実務経験が長くても、丙種免状だけでは危険物保安監督者には選任できない
- ウ．第4類だけを扱う施設なら自動的に選任資格がある
- エ．6か月以上の実務経験があれば選任できる

答え・解説

正答：イ

ア：実務経験年数を増やしても免状種類の要件を満たさない。
イ：保安監督者の資格は甲種または乙種に限られる。
ウ：施設の取扱類だけで丙種に選任資格が生じるわけではない。
エ：丙種は対象外である。
総合解説：丙種は自ら一定の第4類を扱えるが、保安監督者にはなれない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0019

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：標準

危険物保安監督者の業務として最も適切なものはどれか。

- ア．製造所等の設置許可を自ら発給する
- イ．消防法令を施設独自に変更する
- ウ．危険物の取扱作業が技術上の基準や予防規程等に適合するよう、作業員へ必要な指示を与える
- エ．危険物取扱者試験の可否を決定する

答え・解説

正答：ウ

ア：許可行政を行う権限はない。

イ：法令を変更する権限はない。

ウ：規則第48条は、取扱作業が法令・予防規程等に適合するよう作業員に必要な指示を与えることを業務としている。

エ：試験事務ではない。

総合解説：保安監督者は取扱作業の現場で保安上の指示・監督を行う役割である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0020

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：応用

製造所等で火災が発生した場合の危険物保安監督者の対応として法令上適切なものはどれか。

- ア．事業所外へ退避し、他の作業員に全て任せる
- イ．消防機関が到着するまで何もせず待機する
- ウ．事故記録だけを作成し、現場指揮は行わない
- エ．作業員を指揮して応急措置を講じ、直ちに消防機関その他関係者へ連絡する

答え・解説

正答：エ

ア：保安監督者として作業員を指揮して対応する役割がある。

イ：応急措置等を講じる職務がある。

ウ：記録だけでなく災害対応が求められる。

エ：規則第48条は災害時の作業員指揮、応急措置、消防機関等への連絡を定める。

総合解説：平常時の指示だけでなく、火災等の災害時に応急措置を指揮する点も重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0021

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：基礎

危険物保安監督者が消防法令に違反し、その業務を行わせることが災害防止上支障を及ぼすおそれがあると認められた場合、市町村長等が取り得る措置として正しいものはどれか。

- ア．施設の所有者、管理者又は占有者に対し、その保安監督者の解任を命ずることができる
- イ．必ず危険物取扱者試験を再受験させる
- ウ．直ちに施設の所有権を国へ移す
- エ．保安監督者の乙種免状を市町村長が直接書き換える

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第13条の24は、一定の場合に危険物保安監督者の解任命令を認めている。

イ：解任命令制度は再受験を命ずる制度ではない。

ウ：そのような措置は規定されていない。

エ：免状の書換え権限とは異なる。

総合解説：保安監督者に重大な問題がある場合、行政は施設側に対し解任を命じ得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0022

危険物取扱者制度 > 危険物保安監督者 | 難易度：標準

危険物施設保安員を置く製造所等における危険物保安監督者の役割として正しいものはどれか。

- ア．保安員の免状を交付する
- イ．危険物施設保安員に必要な指示を行う
- ウ．保安員からの指示だけに従い、自らは指示を行わない
- エ．保安員がいる場合は保安監督者を置くことが禁止される

答え・解説

正答：イ

ア：免状交付は都道府県知事の権限である。

イ：規則第48条は、保安員を置く施設では保安監督者が保安員に必要な指示を行うとしている。

ウ：法令上の指揮関係と逆である。

エ：両者は役割が異なり併置されることがある。

総合解説：保安監督者は取扱作業の保安を監督し、保安員は構造・設備の保安を担うため、相互連携が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0023

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：標準

危険物保安統括管理者の基本的な役割として正しいものはどれか。

- ア．市町村の消防計画を策定する
- イ．危険物取扱者試験を実施する
- ウ．同一事業所における危険物の保安に関する業務を統括管理する
- エ．すべての危険物を自ら取り扱う資格を与える

答え・解説

正答：ウ

ア：事業所内の危険物保安を統括する役割である。

イ：試験事務を担当する役職ではない。

ウ：消防法第12条の7は、一定の大規模事業所に危険物保安統括管理者を置き、保安業務を統括管理させる制度を定める。

エ：保安統括管理者という役職自体が危険物取扱免状ではない。

総合解説：保安統括管理者は大規模事業所の危険物保安を「事業所単位」で統括する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0024

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：基礎

危険物保安統括管理者について正しい説明はどれか。

- ア．危険物を1Lでも扱えば全事業所で必ず選任する
- イ．乙種第4類試験に合格した者は自動的に保安統括管理者になる
- ウ．給油取扱所1施設だけなら数量に関係なく必ず選任する
- エ．一定の製造所等を同一事業所で所有・管理・占有し、政令で定める数量以上の危険物を扱う場合に選任義務が生じる

答え・解説

正答：エ

ア：すべての事業所に一律に義務付けられる制度ではない。

イ：試験合格だけで役職に自動就任するものではない。

ウ：対象は政令で定める施設・数量要件による。

エ：消防法第12条の7は施設種類と数量要件を前提に選任義務を定める。

総合解説：保安統括管理者は大規模・一定条件の事業所に対する制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0025

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：標準

危険物保安統括管理者を定めたときの手続として正しいものはどれか。

- ア．遅滞なく市町村長等に届け出る
- イ．届出は不要である
- ウ．消防試験研究センターに届け出る
- エ．免状交付都道府県知事にだけ届け出る

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第12条の7第2項は、選任したとき遅滞なく市町村長等へ届け出をを求める。
イ：選任には届出義務がある。
ウ：届出先は試験機関ではない。
エ：法定の届出先は市町村長等である。
総合解説：保安統括管理者も、選任・解任に関する行政への届出が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0026

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：応用

危険物保安統括管理者と危険物取扱者免状の関係について最も適切なものはどれか。

- ア．必ず甲種危険物取扱者でなければならない
- イ．保安統括管理者という役職そのものは、甲種・乙種の危険物取扱者免状を必須要件として消防法第12条の7に定めているわけではない
- ウ．必ず乙種第4類でなければならない
- エ．丙種免状を持つ者だけが就任できる

答え・解説

正答：イ

ア：保安監督者の資格要件等との混同である。
イ：保安統括管理者の法定要件は保安監督者とは異なり、条文上甲種・乙種免状＋6か月実務経験とはされていない。
ウ：特定の乙種免状を一律必須とする制度ではない。
エ：そのような限定はない。
総合解説：危険物保安監督者の資格要件と、保安統括管理者の役職要件を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0027

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：標準

危険物施設保安員の設置対象に関する政令上の基本として正しいものはどれか。

ア．すべての移動タンク貯蔵所に必ず置く

イ．すべての屋内貯蔵所に数量を問わず置く

ウ．指定数量の倍数が100以上の製造所・一般取扱所や移送取扱所のうち、省令で除外されないものが対象となる

エ．危険物を指定数量未満で扱う一般家庭に置く

答え・解説

正答：ウ

ア：政令第36条の基本対象とは異なる。

イ：一律ではない。

ウ：危険物の規制に関する政令第36条が基本的な対象を定めている。

エ：製造所等の保安制度であり、一般家庭への一律設置制度ではない。

総合解説：危険物施設保安員は、大規模な製造所・一般取扱所や移送取扱所などの設備保安を担う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0028

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：基礎

危険物施設保安員の業務として正しいものはどれか。

ア．事業所の法人税申告を行う

イ．危険物取扱者試験の問題を作成する

ウ．危険物取扱者免状を交付する

エ．製造所等の構造・設備を技術上の基準に適合させるため、定期・臨時の点検を行う

答え・解説

正答：エ

ア：危険物施設の保安業務とは無関係である。

イ：試験事務ではない。

ウ：免状交付業務ではない。

エ：規則第59条は、構造・設備の点検を保安員の中心業務としている。

総合解説：保安員は「構造・設備の保安」に重点を置く役職である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0029

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：標準

危険物施設保安員が配管設備の異常を発見した場合の法令上の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．危険物保安監督者その他関係者へ連絡し、状況を判断して適切な措置を講ずる
- イ．設備異常は危険物取扱者の資格外なので一切対応しない
- ウ．消防署の許可が出るまで漏えい防止措置もしてはならない
- エ．記録せず翌月の定期点検まで放置する

答え・解説

正答：ア

ア：規則第59条は、構造・設備の異常発見時の連絡と適切な措置を業務としている。
イ：保安員の本来業務に設備保安が含まれる。
ウ：危険防止のため必要な措置を講ずる役割がある。
エ：異常発見時には必要な連絡・措置が求められる。
総合解説：保安員は異常を見つけたら記録・連絡・措置につなげる現場保安の役割を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0030

危険物取扱者制度 > 保安統括管理者・保安員等 | 難易度：応用

危険物保安監督者と危険物施設保安員の役割分担として最も適切なものはどれか。

- ア．保安員だけが無資格者の危険物取扱いに立ち会える
- イ．保安監督者は主に危険物の取扱作業を監督し、保安員は主に施設の構造・設備の保安業務を行う
- ウ．保安監督者は設備点検をしてはならない
- エ．両者は名称が違っただけで法定業務は完全に同一

答え・解説

正答：イ

ア：立会い権限は危険物取扱者資格の制度による。
イ：消防法・規則は両者の役割を分けつつ連携させている。
ウ：保安員がいない施設では保安監督者が一定の保安員業務を行うこともある。
エ：取扱作業の監督と構造・設備の保安で役割の重点が異なる。
総合解説：「取扱作業＝保安監督者」「構造・設備＝保安員」を基本に、施設条件により連携する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0031

保安制度 > 予防規程 | 難易度：基礎

消防法上の予防規程の主な目的として正しいものはどれか。

- ア．危険物の市場価格を統制する
- イ．従業員の賃金を定める
- ウ．製造所等の火災を予防するため、保安上必要な事項を定める
- エ．危険物取扱者試験の出題範囲を定める

答え・解説

正答：ウ

ア：価格規制を目的とするものではない。

イ：労務規程ではなく危険物保安の規程である。

ウ：消防法第14条の2は、対象製造所等の火災予防のため予防規程を定める制度である。

エ：試験規程ではない。

総合解説：予防規程は施設ごとの保安管理ルールを具体化する重要なソフト対策である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0032

保安制度 > 予防規程 | 難易度：標準

法令上、対象となる製造所等が予防規程を定めた場合の手続として正しいものはどれか。

- ア．消防試験研究センターの承認を受ける
- イ．社内で承認すれば行政手続は不要
- ウ．都道府県労働局へ届け出るだけでよい
- エ．市町村長等の認可を受ける

答え・解説

正答：エ

ア：試験機関が予防規程を認可する制度ではない。

イ：法定対象施設では行政認可が必要である。

ウ：消防法上の認可主体とは異なる。

エ：消防法第14条の2は、予防規程について市町村長等の認可を求めている。

総合解説：予防規程は単なる社内マニュアルではなく、法定対象施設では市町村長等の認可を受ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0033

保安制度 > 予防規程 | 難易度：標準

予防規程の作成義務について正しい説明はどれか。

- ア．政令で定める一定の製造所等が対象であり、すべての製造所等に一律ではない
- イ．丙種免状保有者が勤務する施設だけ対象
- ウ．指定数量以上を扱う施設は種類や規模を問わずすべて対象
- エ．危険物を扱う一般家庭も対象

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第14条の2と政令第37条により対象施設が定められる。

イ：免状種類で対象が決まる制度ではない。

ウ：対象は政令・省令で具体的に限定される。

エ：製造所等の保安制度である。

総合解説：予防規程の要否は施設区分・規模等の法定条件で判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0034

保安制度 > 予防規程 | 難易度：基礎

予防規程に定める事項として趣旨に最も合致するものはどれか。

- ア．会社の株主配当方針だけ
- イ．危険物の保安管理、点検、作業方法、災害時の措置など施設の火災予防に必要な事項
- ウ．社員食堂の献立だけ
- エ．取引先への販売価格だけ

答え・解説

正答：イ

ア：施設保安に関係しない。

イ：規則第60条の2は、保安管理組織や点検、作業、災害時対応など保安上の事項を定めることを求める。

ウ：危険物施設の火災予防とは無関係である。

エ：危険物保安の規程ではない。

総合解説：予防規程は現場で実行できる保安管理事項を具体化する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0035

保安制度 > 予防規程 | 難易度：標準

認可済みの予防規程に定めた危険物取扱作業手順と、現場作業者の独自手順が食い違っている。保安上適切な対応はどれか。

- ア．危険物の種類に関係なく作業者が自由に変更できる
- イ．経験者の独自手順を常に優先する
- ウ．予防規程や法令上の技術基準に適合するよう作業を是正する
- エ．予防規程は行政向け書類なので現場では従わなくてよい

答え・解説

正答：ウ

ア：法令・認可内容が無視した変更はできない。

イ：経験の有無にかかわらず法令・予防規程に適合させる必要がある。

ウ：予防規程は対象施設の保安ルールであり、保安監督者もこれに適合するよう指示する。

エ：実際の保安管理に用いる規程である。

総合解説：予防規程は現場運用の基準であり、形だけの書類ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0036

保安制度 > 予防規程 | 難易度：応用

危険物保安監督者が作業者に指示を行う際、予防規程との関係として正しいものはどれか。

- ア．予防規程は保安監督者の業務と無関係
- イ．予防規程より作業者の慣行を優先する
- ウ．予防規程があれば危険物取扱者免状は不要
- エ．取扱作業が予防規程等の保安規定に適合するよう必要な指示を行う

答え・解説

正答：エ

ア：保安監督者の業務に密接に関係する。

イ：法令・予防規程に適合させる必要がある。

ウ：予防規程と資格制度は別である。

エ：規則第48条は、技術基準と予防規程等に適合するよう作業者へ指示することを求める。

総合解説：保安監督者の現場監督と予防規程は一体的に機能する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0037

保安制度 > 予防規程 | 難易度：標準

予防規程と危険物保安監督者の選任手続を比較した説明として正しいものはどれか。

- ア．予防規程は市町村長等の認可を受け、保安監督者の選任は遅滞なく市町村長等へ届け出る
- イ．どちらも消防試験研究センターの認可を受ける
- ウ．どちらも手続不要である
- エ．予防規程は届出だけ、保安監督者は都道府県知事の認可

答え・解説

正答：ア

ア：予防規程は認可、保安監督者は届出という手続の違いがある。

イ：いずれも試験機関の認可事項ではない。

ウ：いずれも法定手続がある。

エ：手続の組合せが逆・誤りである。

総合解説：「予防規程＝認可」「保安監督者＝届出」は頻出の比較論点である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0038

保安制度 > 予防規程 | 難易度：基礎

認可を受けた予防規程について、保安上重要な内容を変更する場合の基本的な考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．社内で変更すれば行政手続は一切不要
- イ．認可制度の対象であるため、法令に従って変更についても市町村長等の認可手続を行う
- ウ．変更は永久に禁止される
- エ．危険物取扱者1名の口頭承認だけで足りる

答え・解説

正答：イ

ア：認可対象の保安規程を自由に変更できるわけではない。

イ：予防規程は認可事項であり、内容変更も法定手続に従う必要がある。

ウ：必要な変更は法定手続を経て行う。

エ：法定認可手続の代わりにはならない。

総合解説：認可を受けた保安規程は、変更時も行政手続を踏まえて管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0039

保安制度 > 予防規程 | 難易度：標準

予防規程と定期点検の関係について正しいものはどれか。

ア．予防規程と定期点検は同じ制度の別名

イ．予防規程があれば定期点検制度は存在しない

ウ．予防規程は保安上の運用ルールを定める制度で、定期点検は対象施設の位置・構造・設備を点検し記録する制度である

エ．定期点検記録があれば予防規程の認可は不要

答え・解説

正答：ウ

ア：法的根拠・内容が異なる。

イ：対象条件を満たせば別途定期点検が必要となる。

ウ：両者は目的・手段が異なるが、施設保安のため相互に補完する。

エ：別制度であり代替関係ではない。

総合解説：ソフト面の予防規程と、ハード面を確認する定期点検を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0040

保安制度 > 予防規程 | 難易度：応用

予防規程を定めている製造所で、設備変更により新たな危険が生じた。最も適切な保安対応はどれか。

ア．設備変更後は予防規程を廃止する

イ．変更内容は管理職だけが把握し作業者には知らせない

ウ．認可済みなので内容を永久に固定する

エ．新たな危険を踏まえて必要な保安事項を見直し、法令上必要な手続を経て現場へ周知・運用する

答え・解説

正答：エ

ア：対象施設であれば予防規程制度自体が不要になるわけではない。

イ：現場保安の実効性が失われる。

ウ：設備・運用の変化に応じた適切な見直しが必要となる。

エ：予防規程は実態に合った火災予防ルールとして維持する必要がある。

総合解説：予防規程は現場実態に即した実効的な保安管理に用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0041

保安制度 > 定期点検 | 難易度：基礎

消防法上の定期点検の目的として最も適切なものはどれか。

- ア．対象となる製造所等の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかを定期的に確認する
- イ．危険物の販売価格を確認する
- ウ．従業員の勤務時間だけを確認する
- エ．危険物取扱者試験の成績を確認する

答え・解説

正答：ア

ア：定期点検は施設の技術基準適合状態を継続的に確認する保安制度である。
イ：施設保安と無関係である。
ウ：設備等の保安点検制度である。
エ：資格試験制度ではない。
総合解説：完成検査後も施設を安全に維持するため、対象施設には定期点検制度がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0042

保安制度 > 定期点検 | 難易度：標準

定期点検の対象施設について正しい説明はどれか。

- ア．給油取扱所だけが対象
- イ．政令で定める製造所等が対象であり、施設区分や地下タンクの有無などにより対象が定められる
- ウ．危険物取扱者免状を持つ人数でだけ決まる
- エ．すべての製造所等が条件なく対象

答え・解説

正答：イ

ア：対象は給油取扱所以外にも存在する。
イ：消防法第14条の3の2、政令第8条の5等により対象が定められる。
ウ：施設の区分・構造等が主な判断要素である。
エ：法令上、対象施設は限定される。
総合解説：定期点検は対象施設の指定があるため、施設区分を確認して判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0043 保安制度 > 定期点検 | 難易度：標準

定期点検を行った後の取扱いとして正しいものはどれか。

- ア．点検担当者の記憶だけで管理してよい
- イ．点検記録は作成後すぐ廃棄する
- ウ．点検記録を作成し、法令で定める期間保存する
- エ．異常がなければ記録を作らなくてよい

答え・解説

正答：ウ

ア：記録による管理が必要である。

イ：保存義務がある。

ウ：消防法は定期点検の記録作成・保存を求める。

エ：異常の有無にかかわらず法令に従った記録が必要である。

総合解説：定期点検は「実施」だけでなく「記録・保存」までが制度の一部である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0044 保安制度 > 定期点検 | 難易度：基礎

一般的な定期点検の実施時期について、規則上の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．施設完成時の1回だけ
- イ．10年に1回だけ
- ウ．毎日必ず1回
- エ．1年に1回以上

答え・解説

正答：エ

ア：完成後も継続的な点検が必要である。

イ：通常の定期点検周期として長すぎる。

ウ：日常点検と法定定期点検を混同している。

エ：規則第62条の4は定期点検の時期について原則1年に1回以上とする。

総合解説：通常の定期点検は年1回以上が基本で、特定設備には別の点検周期・方法がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0045

保安制度 > 定期点検 | 難易度：標準

完成検査と定期点検の違いとして正しいものはどれか。

- ア．完成検査は設置・変更工事後の基準適合を確認し、定期点検は使用中の施設を継続的に点検する
- イ．完成検査を受ければ以後点検制度は適用されない
- ウ．どちらも設置前にだけ行う
- エ．定期点検は行政が施設を許可する手続そのもの

答え・解説

正答：ア

ア：両者は実施時点と目的が異なる。

イ：対象施設には完成後も定期点検義務がある。

ウ：定期点検は使用中の施設で行う。

エ：許可制度とは別である。

総合解説：「工事後の完成検査」と「維持管理の定期点検」を明確に区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0046

保安制度 > 定期点検 | 難易度：応用

定期点検で配管の腐食による漏えいのおそれを発見した。保安上最も適切な対応はどれか。

- ア．次回の1年後まで必ず何もしてはならない
- イ．必要な補修・使用停止等の安全措置を講じ、点検結果と措置を適切に記録する
- ウ．記録だけ残して使用を継続する
- エ．点検記録を破棄して異常をなかったことにする

答え・解説

正答：イ

ア：異常には速やかに安全措置を講じるべきである。

イ：点検は異常を見つけて終わりではなく、技術基準適合状態を維持するため必要な措置につなげる。

ウ：危険状態を放置することは適切でない。

エ：記録・保存義務にも反する。

総合解説：定期点検は異常の早期発見と是正に結び付ける制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0047

保安制度 > 定期点検 | 難易度：標準

法定の定期点検と危険物施設保安員の日常的な保安業務の関係として正しいものはどれか。

ア．両制度は危険物の販売価格管理を目的とする

イ．保安員がいる施設では法定定期点検は絶対に不要

ウ．法定定期点検制度と、保安員が行う定期・臨時の設備点検は関連するが、法的根拠や対象の考え方を区別して管理する

エ．法定定期点検がある施設では保安員は設備を見てはいけない

答え・解説

正答：ウ

ア：目的が異なる。

イ：保安員の設置と法定定期点検義務は別に判定する。

ウ：保安員の業務と法第14条の3の2による定期点検は密接に関連するが、制度上の整理が必要である。

エ：保安員は構造・設備の保安業務を担う。

総合解説：保安組織と点検制度は重なる部分があっても、法的要件をそれぞれ確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0048

保安制度 > 定期点検 | 難易度：基礎

定期点検制度について、法令上の適用判断で適切な考え方はどれか。

ア．政令だけ見れば省令の例外は無視してよい

イ．施設名が製造所なら必ず無条件で対象

ウ．免状保有者が多ければ点検義務は消滅する

エ．政令で対象とされた製造所等でも、省令で除外されるものがあるため、政令と省令を併せて確認する

答え・解説

正答：エ

ア：対象判定には委任された省令も確認する必要がある。

イ：設備・規模・例外などによって判定する。

ウ：免状人数は適用除外の一般基準ではない。

エ：政令第8条の5は対象を定め、省令第9条の2等が一部除外を定めている。

総合解説：法令問題では、法律→政令→省令の階層で対象・例外を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0049

保安制度 > 定期点検 | 難易度：標準

定期点検と保安検査の制度上の違いとして最も適切なものはどれか。

- ア．定期点検は施設側が法令に従って定期的に点検・記録する制度で、保安検査は特定施設が市町村長等の検査を受ける制度である
- イ．どちらも危険物取扱者試験の一部
- ウ．どちらも施設所有者が口頭確認するだけ
- エ．定期点検の方が行政の許可そのもの

答え・解説

正答：ア

ア：両者は主体・対象・手続が異なる。
イ：資格試験ではない。
ウ：保安検査は行政検査、定期点検は記録を伴う法定点検である。
エ：許可制度とは別である。
総合解説：定期点検＝維持管理の自己点検、保安検査＝特定施設への行政検査、と整理すると理解しやすい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0050

保安制度 > 定期点検 | 難易度：応用

定期点検記録を保存する制度趣旨として最も適切なものはどれか。

- ア．点検担当者の個人的な備忘録だけにするため
- イ．施設の状態や異常・措置の履歴を追跡し、継続的な保安管理に活用できるようにする
- ウ．設備異常を外部に知らせないため
- エ．危険物の在庫価格を計算するため

答え・解説

正答：イ

ア：法定記録として施設保安に活用する趣旨である。
イ：記録保存は点検の実効性と保安状態の継続確認に資する。
ウ：隠蔽を目的とする制度ではない。
エ：設備保安の記録であり価格計算が目的ではない。
総合解説：点検記録は保安管理の継続性を支える重要な資料である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0051

保安制度 > 保安検査 | 難易度：基礎

消防法上、定期的な保安検査の主要な対象として正しい組合せはどれか。

- ア．すべての屋内貯蔵所と給油取扱所
- イ．すべての移動タンク貯蔵所と一般取扱所
- ウ．政令で定める屋外タンク貯蔵所及び移送取扱所
- エ．指定数量未満の一般家庭の貯蔵場所

答え・解説

正答：ウ

ア：保安検査の主要対象の組合せではない。

イ：法第14条の3の対象とは異なる。

ウ：消防法第14条の3は、一定の屋外タンク貯蔵所と移送取扱所を保安検査の対象とする。

エ：製造所等の保安検査制度の対象ではない。

総合解説：保安検査は特定屋外タンク貯蔵所など大規模・重要施設を対象とする行政検査である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0052

保安制度 > 保安検査 | 難易度：標準

消防法第14条の3に基づく保安検査について正しいものはどれか。

- ア．消防試験研究センターがすべての施設を検査する
- イ．危険物取扱者免状の更新検査である
- ウ．施設の所有者が自分で検査したと宣言すれば行政検査は不要
- エ．対象施設の所有者等は、市町村長等が行う保安に関する検査を受けなければならない

答え・解説

正答：エ

ア：試験機関と施設検査の行政主体は異なる。

イ：施設の構造・設備に関する検査である。

ウ：法定保安検査は自己申告だけで代替できない。

エ：保安検査は行政による検査を受ける制度である。

総合解説：保安検査は施設側の定期点検とは異なり、市町村長等の検査を受ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0053

保安制度 > 保安検査 | 難易度：標準

移送取扱所の定期的な保安検査の時期について、政令上の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．完成検査又は前回の保安検査からおおむね1年ごとの所定期間に受ける
- イ．完成検査後は二度と不要
- ウ．毎週1回行政検査を受ける
- エ．原則として50年に1回

答え・解説

正答：ア

ア：政令第8条の4は移送取扱所について1年を基準とする検査時期を定める。

イ：継続的な保安検査が求められる。

ウ：そのような周期ではない。

エ：周期が長すぎる。

総合解説：移送取扱所は保安上重要なため、政令で定期的な行政検査時期が定められている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0054

保安制度 > 保安検査 | 難易度：基礎

特定屋外タンク貯蔵所の保安検査で確認される事項として政令上重要なものはどれか。

- ア．販売する商品の価格だけ
- イ．液体危険物タンク底部の板厚や底部に係る溶接部など
- ウ．危険物取扱者試験の答案
- エ．従業員の通勤経路だけ

答え・解説

正答：イ

ア：危険物施設の構造・設備と無関係である。

イ：政令は特定屋外タンクについて底部板厚・溶接部等を保安検査事項として定める。

ウ：施設検査の対象ではない。

エ：施設構造・設備の保安検査事項ではない。

総合解説：大容量タンクでは底部の腐食や溶接部の健全性が重大事故防止上重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0055

保安制度 > 保安検査 | 難易度：標準

特定屋外タンクで著しい不等沈下など保安上重大な事由が生じた場合の法令上の考え方として正しいものはどれか。

- ア．不等沈下は保安検査と一切関係しない
- イ．危険物取扱者免状を返納すればタンク検査は不要
- ウ．通常周期とは別に、法令で定める事由に応じて保安検査が必要となる場合がある
- エ．次の定期検査まで必ず何も確認しない

答え・解説

正答：ウ

ア：政令で一定の不等沈下が保安検査に関係する事由として定められている。

イ：資格処分と施設検査は別制度である。

ウ：消防法第14条の3第2項等は一定の異常事由が生じた場合の保安検査を定める。

エ：重大な異常時に検査を先送りする制度ではない。

総合解説：保安検査には定期的なものに加え、一定の異常や工事等に関連して必要となるものがある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0056

保安制度 > 保安検査 | 難易度：応用

保安検査と定期点検の比較として正しいものはどれか。

- ア．どちらも記録や検査を必要としない
- イ．どちらも都道府県知事が免状を検査する制度
- ウ．どちらも対象施設が同一である
- エ．保安検査は対象施設が市町村長等の検査を受け、定期点検は対象施設側が法令に従って点検・記録する

答え・解説

正答：エ

ア：いずれも施設保安のため法定の確認行為を求める。

イ：免状検査ではない。

ウ：対象範囲は異なる。

エ：主体と手順が異なる。

総合解説：保安検査と定期点検は名称が似ているが、行政検査か施設側点検かで区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0057

保安制度 > 保安検査 | 難易度：標準

災害その他の法令で定める事由により、通常の時期に保安検査を行うことが適当でない場合の取扱いとして正しいものはどれか。

- ア．所有者等の申請に基づき、市町村長等が別の検査時期を定めることができる場合がある
- イ．消防試験研究センターが延期年数を自由に決める
- ウ．施設側が無期限に自由延期できる
- エ．保安検査義務が永久に消滅する

答え・解説

正答：ア

ア：政令・規則は災害等の場合の検査時期の特例を設けている。
イ：施設保安検査の行政主体とは異なる。
ウ：行政の判断なく無期限延期できる制度ではない。
エ：時期の特例であり制度自体の消滅ではない。
総合解説：検査時期の特例は、申請と行政判断を前提とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0058

保安制度 > 保安検査 | 難易度：基礎

保安検査制度の趣旨として最も適切なものはどれか。

- ア．危険物取扱者試験の受験資格を審査する
- イ．大規模タンクや移送設備など重大事故につながり得る施設について、構造・設備の健全性を行政的に確認する
- ウ．危険物価格の適正さを審査する
- エ．従業員の人事評価を行う

答え・解説

正答：イ

ア：資格試験制度ではない。
イ：保安検査は重要施設の事故予防のための制度である。
ウ：価格制度ではない。
エ：人事制度ではない。
総合解説：対象を限定した行政検査により重大事故リスクを低減することが制度の狙いである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0059

保安制度 > 保安検査 | 難易度：標準

保安検査の対象となる施設について、検査を受ける義務を負う者として最も適切なものはどれか。

- ア．危険物を購入した顧客
- イ．その施設で最も勤続年数の長い従業員個人だけ
- ウ．対象となる屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の所有者、管理者又は占有者
- エ．消防試験研究センターの受験者

答え・解説

正答：ウ

ア：施設管理側の義務である。
イ：義務主体は施設の所有者・管理者・占有者である。
ウ：消防法は施設の所有者等に検査を受ける義務を課す。
エ：施設保安検査とは無関係である。
総合解説：許可・保安制度の多くは製造所等の所有者・管理者・占有者に義務を課している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0060

保安制度 > 保安検査 | 難易度：応用

保安検査でタンク底部の健全性に問題が見つかった場合の保安管理として最も適切なものはどれか。

- ア．検査に合格しなくても営業上必要ならそのまま使う
- イ．点検記録を削除すれば問題は解消する
- ウ．危険物取扱者を交代すれば設備補修は不要
- エ．必要な補修等を行い、技術上の基準に適合した安全な状態を確保して使用する

答え・解説

正答：エ

ア：安全基準への適合確保が優先される。
イ：設備の実際の異常は記録削除では解消しない。
ウ：人員交代と設備健全性は別問題である。
エ：検査は安全状態の確認が目的であり、不適合を放置して使用を続けることは適切でない。
総合解説：保安検査は異常・劣化を把握し、必要な是正へつなげることで事故を防止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0061 消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：基礎

危険物施設に設ける消火設備は、規則上どのように区分されるか。

- ア．第一種から第五種までの5区分
- イ．第一種から第三種までの3区分
- ウ．A種からD種までの4区分
- エ．甲種・乙種・丙種の3区分

答え・解説

正答：ア

ア：危険物の規制に関する規則は消火設備を第一種から第五種に区分している。

イ：第四種・第五種もある。

ウ：そのような法定区分ではない。

エ：これは危険物取扱者免状の区分である。

総合解説：消火設備は第一種～第五種で、施設の消火困難性や対象物に応じて組み合わせる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0062 消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

第一種の消火設備に該当する代表的な設備はどれか。

- ア．携帯用粉末消火器だけ
- イ．屋内消火栓設備・屋外消火栓設備など
- ウ．警鐘だけ
- エ．誘導灯だけ

答え・解説

正答：イ

ア：携帯用消火器は第五種の代表例である。

イ：第一種は消火栓設備に代表される固定式消火設備の区分である。

ウ：警鐘は警報設備である。

エ：誘導灯は避難設備である。

総合解説：消火設備・警報設備・避難設備の分類を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0063 消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

第二種の消火設備として代表的なものはどれか。

- ア．消防機関に報知できる電話
- イ．誘導灯
- ウ．スプリンクラー設備
- エ．携帯用消火器

答え・解説

正答：ウ

ア：警報設備である。
イ：避難設備である。
ウ：規則上、スプリンクラー設備は第二種に区分される。
エ：第五種に該当する。
総合解説：第二種＝スプリンクラー設備という対応は基本知識である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0064 消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：基礎

第三種の消火設備として位置付けられるものの特徴として最も適切なものはどれか。

- ア．避難方向を示す誘導灯だけ
- イ．危険物取扱者免状の種類
- ウ．警鐘や非常ベルなど人に知らせる設備だけ
- エ．水蒸気、泡、不活性ガス、ハロゲン化物、粉末などを用いる固定式の消火設備が含まれる

答え・解説

正答：エ

ア：避難設備の説明である。
イ：設備区分ではない。
ウ：警報設備の説明である。
エ：第三種には各種の固定式消火設備が含まれる。
総合解説：第三種には対象物・危険物の性質に応じた多様な固定消火設備が含まれる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0065

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

第四種消火設備の性格として最も適切なものはどれか。

- ア．大型の消火器等、移動して使用する消火設備が中心となる
- イ．屋内消火栓設備だけ
- ウ．誘導灯だけ
- エ．自動火災報知設備だけ

答え・解説

正答：ア

ア：第四種は大型消火器等の移動式消火設備として整理される。
イ：第一種に分類される。
ウ：避難設備である。
エ：警報設備である。
総合解説：第四種と第五種はともに比較的手動で使用する設備だが、規模・能力が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0066

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：応用

第五種消火設備の代表例として最も適切なものはどれか。

- ア．屋外消火栓設備
- イ．小型消火器や乾燥砂など
- ウ．自動火災報知設備
- エ．スプリンクラー設備

答え・解説

正答：イ

ア：第一種である。
イ：第五種には小型消火器や乾燥砂等が含まれる。
ウ：警報設備である。
エ：第二種である。
総合解説：第五種は初期消火で使用する小型消火器等が中心である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0067

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

政令上「著しく消火が困難」とされる製造所等に求められる消火設備の考え方として正しいものはどれか。

- ア．警鐘だけでよい
- イ．誘導灯だけでよい
- ウ．適応する第一種・第二種又は第三種の設備に加え、第四種及び第五種の設備を設ける
- エ．第五種だけでよい

答え・解説

正答：ウ

ア：警鐘は警報設備であり消火設備の代わりではない。

イ：避難設備であり消火能力を持たない。

ウ：政令第20条は著しく消火困難な施設に固定式等と第四種・第五種を組み合わせる考え方を定める。

エ：著しく消火困難な施設にはより強化された設備構成が必要である。

総合解説：施設の消火困難性が高いほど、複数区分の消火設備を組み合わせる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0068

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：基礎

政令上「消火が困難」とされる一定の製造所等に求められる消火設備の基本的な組合せはどれか。

- ア．誘導灯と非常口表示だけ
- イ．警報設備だけ
- ウ．第五種のみで常に十分
- エ．適応する第四種及び第五種の消火設備

答え・解説

正答：エ

ア：避難設備である。

イ：消火設備の設置義務を満たさない。

ウ：消火困難な施設には第四種も組み合わせる。

エ：政令第20条第1項第2号は、消火困難な一定施設に第四種・第五種を求める。

総合解説：「著しく消火困難」と「消火困難」で必要設備の組合せが異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0069

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

著しく消火困難・消火困難に該当しないその他の製造所等について、政令上の基本的な消火設備はどれか。

- ア．適応する第五種消火設備
- イ．設備不要
- ウ．必ず第一種から第五種まですべて
- エ．警鐘のみ

答え・解説

正答：ア

ア：政令第20条第1項第3号は、その他の製造所等に第五種消火設備を求める。
イ：その他の製造所等にも消火設備基準がある。
ウ：施設の危険度に応じた段階的な規制であり、すべてを一律要求するものではない。
エ：警報設備であり消火設備ではない。
総合解説：消火困難性に応じて必要設備のレベルが変わることを理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0070

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：応用

危険物施設の消火設備を選定する際の法令上の基本として正しいものはどれか。

- ア．危険物の性質を考慮せず水だけを選ぶ
- イ．対象物や危険物の品名・性質に対して適応する消火設備を選ぶ
- ウ．設備の色だけで選ぶ
- エ．価格が最も安い設備だけを選ぶ

答え・解説

正答：イ

ア：危険物によっては水が不適切な場合があるため、適応性が重要である。
イ：政令・規則は対象物ごとに消火適応性を考慮して設備を求める。
ウ：消火適応性とは無関係である。
エ：法定の適応性・能力が優先される。
総合解説：消火設備は「何でも同じ」ではなく、危険物・対象物に適応するものを選定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0071

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：基礎

危険物施設内の電気設備に対する消火設備について、規則上の基本数量として正しいものはどれか。

- ア．面積に関係なく施設全体で1個だけ
- イ．500㎡ごとに1個以上
- ウ．電気設備のある場所の面積100㎡ごとに1個以上
- エ．1,000㎡ごとに1個以上

答え・解説

正答：ウ

ア：面積に応じた基準である。
イ：基準面積が大きすぎる。
ウ：規則第36条は、電気設備のある場所の面積100㎡ごとに1個以上設けるとしている。
エ：規則の数値と異なる。
総合解説：消火設備には施設全体の基準だけでなく、電気設備に対する個別基準もある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0072

消火・警報等の設備 > 消火設備の区分・適応性 | 難易度：標準

次の組合せのうち、設備区分が正しいものはどれか。

- ア．自動火災報知設備—第三種、誘導灯—第四種
- イ．屋内消火栓設備—第五種、警鐘—第一種
- ウ．大型消火器—第二種、非常ベル—第五種
- エ．スプリンクラー設備—第二種、携帯用消火器—第五種

答え・解説

正答：エ

ア：自動火災報知設備は警報設備、誘導灯は避難設備である。
イ：屋内消火栓は第一種、警鐘は警報設備である。
ウ：大型消火器は第四種、非常ベルは警報設備である。
エ：スプリンクラーは第二種、携帯用の小型消火器は第五種に分類される。
総合解説：試験では消火・警報・避難設備の区分を横断的に整理することが有効である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0073

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：標準

危険物の規制に関する規則で警報設備として区分されているものはどれか。

- ア．自動火災報知設備
- イ．スプリンクラー設備
- ウ．携帯用粉末消火器
- エ．誘導灯

答え・解説

正答：ア

ア：規則第37条は自動火災報知設備を警報設備の一つとしている。
イ：消火設備である。
ウ：消火設備である。
エ：避難設備である。
総合解説：警報設備には自動火災報知設備、電話、非常ベル、拡声装置、警鐘がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0074

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：基礎

次のうち、規則上の警報設備に含まれないものはどれか。

- ア．消防機関に報知ができる電話
- イ．屋内消火栓設備
- ウ．非常ベル装置
- エ．拡声装置

答え・解説

正答：イ

ア：警報設備に区分される。
イ：屋内消火栓設備は消火設備であり警報設備ではない。
ウ：警報設備に区分される。
エ：警報設備に区分される。
総合解説：設備名から「消す設備」「知らせる設備」「逃げる設備」を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0075

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：標準

政令上、指定数量の倍数が10以上の製造所等で省令により対象となるものに求められる設備はどれか。

- ア．危険物取扱者試験会場
- イ．必ず第五種消火設備だけ
- ウ．火災時に作動する火災報知設備その他の警報設備
- エ．必ず避難器具だけ

答え・解説

正答：ウ

ア：施設設備の規制とは無関係である。

イ：消火設備と警報設備の基準を混同している。

ウ：政令第21条は指定数量の倍数10以上の一定施設に警報設備を求める。

エ：政令第21条は警報設備について定める。

総合解説：警報設備は一定規模以上の製造所等に対して火災の早期発見・周知を目的に設ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0076

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：応用

警報設備を設置しなければならない製造所等の省令上の対象について正しいものはどれか。

- ア．すべての一般家庭が対象
- イ．危険物取扱者免状のない施設だけが対象
- ウ．移動タンク貯蔵所だけが対象
- エ．製造所等のうち、移動タンク貯蔵所以外のものが基本対象とされる

答え・解説

正答：エ

ア：製造所等に関する制度である。

イ：免状保有の有無で対象を決める制度ではない。

ウ：規則の内容と逆である。

エ：規則第36条の2は政令第21条の対象を移動タンク貯蔵所以外の製造所等としている。

総合解説：警報設備の対象判定では、政令の数量要件と省令の施設要件を合わせて見る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0077

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：標準

警報設備を設置する主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア．火災の発生を早期に感知・周知し、通報や初動対応につなげる
- イ．危険物を保管する容器として使う
- ウ．避難方向を常時示すだけ
- エ．危険物を直接冷却して消火する

答え・解説

正答：ア

ア：警報設備は火災の発生を知らせ、対応を促すための設備である。

イ：貯蔵設備の役割である。

ウ：主に誘導灯等の避難設備の役割である。

エ：これは消火設備の役割である。

総合解説：警報設備は「知らせる」機能を担い、消火設備・避難設備と役割が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0078

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：基礎

危険物施設に設ける自動火災報知設備について、規則上重要な電源対策として正しいものはどれか。

- ア．電源は設備管理者のスマートフォンだけにする
- イ．非常電源を付置する
- ウ．電源設備は一切不要
- エ．停電時は必ず使用不能としてよい

答え・解説

正答：イ

ア：法定設備の非常電源要件を満たすものではない。

イ：規則の警報設備基準では、自動火災報知設備に非常電源を付置する。

ウ：自動火災報知設備の機能維持に電源が必要である。

エ：火災時の停電等を考慮して非常電源が求められる。

総合解説：火災時にも警報機能を維持するため、非常電源が重要となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0079

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：標準

危険物施設で火災発生を自動的に感知し、施設内に警報を発する機能を強化したい。最も直接的に該当する設備はどれか。

- ア．泡消火設備
- イ．誘導灯
- ウ．自動火災報知設備
- エ．乾燥砂

答え・解説

正答：ウ

ア：消火設備であり、主目的は火災の消火である。
イ：避難経路を示す設備であり火災の自動感知が主目的ではない。
ウ：火災を自動的に感知して警報する代表的な警報設備である。
エ：第五種消火設備として消火に用いるもので、自動感知・警報機能はない。
総合解説：設備の名称だけでなく、求める機能から設備種別を判断できるようにする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0080

消火・警報等の設備 > 警報設備 | 難易度：応用

「非常ベル」「スプリンクラー」「誘導灯」の設備区分の組合せとして正しいものはどれか。

- ア．警報設備・避難設備・消火設備
- イ．消火設備・警報設備・消火設備
- ウ．避難設備・消火設備・警報設備
- エ．警報設備・消火設備・避難設備

答え・解説

正答：エ

ア：スプリンクラーと誘導灯の区分が誤っている。
イ：3つとも区分が誤っている。
ウ：非常ベルと誘導灯の区分が逆である。
エ：非常ベルは警報、スプリンクラーは消火、誘導灯は避難設備である。
総合解説：3種類の設備の役割を横断的に整理すると混同を防げる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0081

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：基礎

危険物施設における避難設備の設置目的として最も適切なものはどれか。

- ア．火災時に避難が容易でない一定の施設で、安全な避難経路を確保・明示する
- イ．危険物の指定数量を計算する
- ウ．危険物を直接消火する
- エ．危険物取扱者免状を保管する

答え・解説

正答：ア

ア：政令第21条の2は、避難が容易でない一定の製造所等に避難設備を求める。

イ：設備目的とは無関係である。

ウ：消火設備の役割である。

エ：避難設備の目的ではない。

総合解説：避難設備は火災時の人命安全を確保するための設備である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0082

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：標準

危険物の規制に関する規則で避難設備の設置対象として具体的に定められている施設に含まれるものはどれか。

- ア．危険物を持たない一般住宅
- イ．一定の建築物部分を有する給油取扱所や、一定の事務所等を有する屋内給油取扱所
- ウ．すべての移動タンク貯蔵所
- エ．すべての屋外貯蔵所

答え・解説

正答：イ

ア：危険物製造所等の避難設備規制の対象ではない。

イ：規則第38条の2は給油取扱所のうち特定の構造・用途を持つものを対象としている。

ウ：一律の対象ではない。

エ：規則第38条の2の具体的対象ではない。

総合解説：避難設備はすべての製造所等に一律ではなく、避難困難性を考慮した特定施設が対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0083

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：標準

避難設備の対象となる給油取扱所で、誘導灯を設ける場所の考え方として正しいものはどれか。

- ア．消火器の内部
- イ．危険物タンク内部だけ
- ウ．避難口や、その避難口に通ずる通路・階段・出入口など
- エ．事業所外の道路すべて

答え・解説

正答：ウ

ア：誘導灯の設置場所ではない。

イ：人の避難経路を示す設備でありタンク内部だけに設けるものではない。

ウ：規則第38条の2は避難経路上の出入口、通路、階段等に誘導灯を求める。

エ：施設内の法定避難経路等が中心である。

総合解説：誘導灯は「人がどこからどこへ逃げるか」を示す位置に設ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0084

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：基礎

危険物施設の避難設備として設ける誘導灯について、規則上正しいものはどれか。

- ア．停電時は消灯してよい
- イ．警報設備の非常ベルがあれば電源は不要
- ウ．電源は不要で反射板だけでよい
- エ．非常電源を付置する

答え・解説

正答：エ

ア：火災・停電時の避難に使うため非常電源が必要である。

イ：別設備の存在で誘導灯の非常電源要件がなくなるわけではない。

ウ：規則上の誘導灯として非常電源が求められる。

エ：規則第38条の2は誘導灯に非常電源を付置することを求める。

総合解説：避難時に停電しても機能を維持できるよう、誘導灯には非常電源が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0085

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：標準

誘導灯と非常ベルの役割の違いとして正しいものはどれか。

- ア．誘導灯は避難方向・避難口を示し、非常ベルは火災等を人に知らせる
- イ．どちらも危険物を直接消火する
- ウ．誘導灯は消火設備、非常ベルは避難設備
- エ．どちらも危険物取扱者免状の一種

答え・解説

正答：ア

ア：誘導灯は避難設備、非常ベルは警報設備である。

イ：いずれも主目的は消火ではない。

ウ：設備区分が逆である。

エ：設備と資格を混同している。

総合解説：設備の機能を「消す・知らせる・逃げる」で整理すると判別しやすい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0086

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：応用

屋内給油取扱所に、規則で避難設備対象となる事務所等が設けられている。保安上必要な措置として最も適切なものはどれか。

- ア．誘導灯を設けず、消火器だけを増やす
- イ．事務所等の出入口や避難口、そこへ通ずる通路・階段等に誘導灯を設ける
- ウ．避難口を表示せず、従業員の記憶だけに頼る
- エ．事務所の出入口を施錠して避難できないようにする

答え・解説

正答：イ

ア：消火設備だけでは避難設備の要件を満たさない。

イ：規則第38条の2が定める避難設備の基準に合致する。

ウ：火災時の安全な避難確保として不十分である。

エ：避難安全に反する。

総合解説：対象施設では避難経路を明確にし、誘導灯で避難を支援する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0087

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：標準

危険物施設の設備について、「火を消す」「火災を知らせる」「避難を導く」に対応する代表設備の組合せとして正しいものはどれか。

- ア．誘導灯・消火器・非常ベル
- イ．非常ベル・誘導灯・スプリンクラー
- ウ．消火器・自動火災報知設備・誘導灯
- エ．危険物取扱者免状・警鐘・乾燥砂

答え・解説

正答：ウ

ア：機能の対応順が異なる。
イ：機能の対応順が異なる。
ウ：それぞれ消火設備、警報設備、避難設備の代表例である。
エ：免状は設備ではなく、乾燥砂は消火用である。
総合解説：3系統の設備の目的を機能で整理することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0088

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：基礎

誘導灯の非常電源が故障していることが点検で判明した。最も適切な保安対応はどれか。

- ア．誘導灯を撤去して表示をなくす
- イ．消火器を1本増やせば非常電源故障を代替できる
- ウ．通常電源があるので故障を放置する
- エ．必要な修理等を行い、火災・停電時にも誘導灯が機能する状態を確保する

答え・解説

正答：エ

ア：対象施設では避難設備基準を満たさなくなる。
イ：消火設備と避難設備は目的が異なる。
ウ：火災時の停電に備える非常電源の趣旨に反する。
エ：法令上求められる設備は有効に機能する状態に維持することが重要である。
総合解説：設備は設置するだけでなく、非常時に機能する状態へ維持する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0089

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：標準

危険物施設の避難設備について法令を確認する際の関係として最も適切なものはどれか。

- ア．消防法の委任を受けた危険物規制政令が設置義務の枠組みを定め、危険物規制規則が対象施設・設置基準を具体化する
- イ．危険物取扱者試験案内だけが唯一の法的根拠である
- ウ．市販の参考書が法令を上書きする
- エ．各事業所の社内規程だけで法的要件が決まる

答え・解説

正答：ア

ア：法律・政令・省令の階層で規制が具体化される。

イ：試験案内は法令そのものではない。

ウ：参考書は法的根拠ではない。

エ：法令上の基準が優先される。

総合解説：法令問題では一次法令を優先し、法律→政令→省令の関係を意識する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0090

消火・警報等の設備 > 避難・保安設備 | 難易度：応用

避難設備対象の給油取扱所で、誘導灯は正常だが避難口に至る通路へ物品が積まれ通行困難となっている。保安上最も適切な判断はどれか。

- ア．非常ベルを鳴らせば通路閉塞は解消扱いになる
- イ．誘導灯だけでなく実際に避難できる通路を確保する必要があるため、物品を除去して避難経路を確保する
- ウ．消火器を追加すれば避難口を塞いでもよい
- エ．誘導灯が点灯しているので問題ない

答え・解説

正答：イ

ア：警報設備では物理的な避難障害を解消できない。

イ：避難設備の目的は実際の安全な避難であり、表示だけ正常でも経路が塞がれていては不十分である。

ウ：消火設備と避難経路確保は代替関係ではない。

エ：避難経路が通行できなければ安全確保にならない。

総合解説：設備基準は機器単体だけでなく、非常時に機能する避難環境として運用することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0091

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：基礎

製造所等で危険物の流出その他の事故が発生した場合、消防法上、応急の措置を講じる義務を直接負う者の組合せとして正しいものはどれか。

- ア．製造所等の所有者・管理者・占有者
- イ．危険物保安監督者だけ
- ウ．事故を発見した通行人だけ
- エ．都道府県知事だけ

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第16条の3第1項は、所有者、管理者又は占有者に応急措置義務を課している。

イ：危険物保安監督者だけに限定された義務ではない。

ウ：発見者には通報義務があるが、施設についての応急措置義務者を通行人だけとする規定ではない。

エ：行政庁には命令等の権限があるが、事故発生時の第一次的な応急措置義務者ではない。

総合解説：事故時は、まず施設の所有者・管理者・占有者が流出拡大防止や除去などの応急措置を直ちに講じる。発見者の通報義務とは主体が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0092

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：基礎

危険物の流出その他の事故が製造所等で発生した場合、応急措置を講じる時期について正しいものはどれか。

- ア．消防署から指示が来た後でよい
- イ．直ちに講じなければならない
- ウ．事故発生日の翌日まででよい
- エ．被害額が確定してからでよい

答え・解説

正答：イ

ア：行政からの指示を待つ制度ではなく、施設側に直ちに措置する義務がある。

イ：消防法は事故発生時に「直ちに」応急の措置を講じることを求めている。

ウ：翌日までという猶予規定はない。

エ：被害額の確定は応急措置の前提ではない。

総合解説：応急措置は行政命令を待つものではない。「直ちに」が重要な法令語句である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0093

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：基礎

消防法第16条の3第1項が事故時の応急措置として明示している内容に含まれないものはどれか。

- ア．引き続き危険物の流出の防止
- イ．危険物の拡散の防止
- ウ．事故原因が確定するまで現場を一切変更しないこと
- エ．流出した危険物の除去

答え・解説

正答：ウ

ア：条文が明示する応急措置の一つである。

イ：条文が明示する応急措置の一つである。

ウ：原因調査のために現場を一切変更してはならないという内容は、第16条の3第1項の応急措置として規定されていない。

エ：条文が明示する応急措置の一つである。

総合解説：事故時は証拠保全よりも、まず災害発生防止のための流出・拡散防止、除去等を優先する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0094

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：基礎

屋内貯蔵所で容器が破損し危険物が床面に流出した。施設の管理者の初動として消防法上最も適切なものはどれか。

- ア．原因究明が終わるまで何もしない
- イ．翌日の定期点検時まで現状を維持する
- ウ．被害が施設内に限られるなら応急措置は不要である
- エ．安全を確保しつつ流出拡大を防ぎ、流出物の除去など必要な応急措置を直ちに行う

答え・解説

正答：エ

ア：流出拡大や災害発生を防ぐための措置を直ちに講じる必要がある。

イ：定期点検まで待つことは許されない。

ウ：事故の場所が施設内か否かで応急措置義務が消えるわけではない。

エ：第16条の3第1項の趣旨に合致する。

総合解説：応急措置の目的は、二次災害を防ぐことにある。原因調査や事後処理より先に、流出・拡散防止等の初動を行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0095

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

移動タンク貯蔵所で危険物の流出事故が発生した場合の消防法上の扱いとして正しいものはどれか。

- ア．移動タンク貯蔵所であっても、所有者・管理者・占有者には事故時の応急措置義務がある
- イ．移動タンク貯蔵所は第16条の3の対象外である
- ウ．運転者だけが義務を負い、所有者等には義務がない
- エ．指定数量未満なら事故時の応急措置義務は常にある

答え・解説

正答：ア

ア：第16条の3第1項は「貯蔵所」を対象とし、この義務から移動タンク貯蔵所を除外していない。

イ：命令権限の規定では移動タンク貯蔵所に特則があるが、応急措置義務そのものの対象外ではない。

ウ：条文は所有者・管理者・占有者に義務を課す。

エ：製造所等としての事故時義務を、事故時の数量だけで一律に否定することはできない。

総合解説：移動タンク貯蔵所では行政の命令主体に特則があるが、事故時の応急措置義務自体は存在する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0096

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

移動タンク貯蔵所を除く製造所等で、所有者等が必要な応急措置を講じていないと認められる場合、応急措置を命ずることができる者は誰か。

- ア．危険物保安監督者
- イ．市町村長等
- ウ．警察署長だけ
- エ．消防試験研究センター

答え・解説

正答：イ

ア：危険物保安監督者は施設側の保安体制を担う者で、法定の行政命令主体ではない。

イ：消防法第16条の3第3項により、市町村長等が応急措置命令をすることができる。

ウ：警察署は事故の通報先に含まれるが、この規定の行政命令主体ではない。

エ：試験実施機関であり、製造所等への応急措置命令主体ではない。

総合解説：非移動タンクの製造所等では、市町村長等が必要な応急措置を命令できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0097

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

移動タンク貯蔵所について、消防法第16条の3の応急措置命令に関する特則として正しいものはどれか。

ア．許可をした行政庁だけが、全国どこでも命令できる

イ．危険物取扱者が行政命令を発する

ウ．その区域を管轄する市町村長が、法定の特則に従って応急措置を命ずることができる

エ．警察官だけが応急措置を命令できる

答え・解説

正答：ウ

ア：移動タンク貯蔵所の所在区域に着目した特則がある。

イ：危険物取扱者は行政命令主体ではない。

ウ：第16条の3第4項は移動タンク貯蔵所について管轄区域の市町村長に命令権限を定める。消防本部・消防署を置かない市町村の区域では都道府県知事となる。

エ：この命令は消防法上の市町村長等の権限である。

総合解説：移動タンク貯蔵所は移動するため、事故が起きた区域を管轄する行政庁による命令の仕組みが設けられている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0098

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

事故時の応急措置命令を受けた者が措置を履行しない場合の消防法上の対応として正しいものはどれか。

ア．行政庁は追加の対応を一切できない

イ．必ず施設の許可を直ちに失効させるだけである

ウ．危険物取扱者試験を再受験させる

エ．一定の要件の下、行政代執行法に従い消防事務に従事する職員又は第三者に措置をとらせることができる

答え・解説

正答：エ

ア：不履行等の場合には代執行の規定がある。

イ：第16条の3第5項は応急措置の代執行を定めており、直ちに許可失効だけとなる制度ではない。

ウ：事故施設への応急措置命令の不履行と再受験は別制度である。

エ：第16条の3第5項に規定されている。

総合解説：応急措置命令は、不履行・不十分な履行・期限内完了の見込みがない場合に、行政代執行へ進み得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0099

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

流出事故について応急措置命令が出され、施設側が一部だけ措置したものの危険物の拡散防止が不十分である。この場合の法令上の考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．措置を履行しても十分でない場合は、法定要件の下で行政代執行の対象となり得る
- イ．一部でも履行すれば行政代執行は絶対にできない
- ウ．行政代執行は火災が鎮火した後にしかできない
- エ．行政代執行は危険物取扱者免状の取消し手続である

答え・解説

正答：ア

ア：第16条の3第5項は、未履行だけでなく、履行しても十分でない場合も対象としている。

イ：不十分な履行も代執行の要件に含まれる。

ウ：そのような限定は規定されていない。

エ：施設の応急措置を実現する手続であり、免状取消しとは別である。

総合解説：「何もしていない」場合だけでなく、「したが不十分」な場合も代執行に至り得る点が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0100

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：標準

指定数量以上の危険物を車両で運搬中、危険物が著しく漏れ、災害が発生するおそれが生じた。法令上の対応として正しいものはどれか。

- ア．目的地まで走行を続けてから報告する
- イ．災害防止のため応急措置を講じるとともに、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報する
- ウ．運搬者は通報だけ行えば応急措置は不要である
- エ．運搬中の事故は消防法令の対象外である

答え・解説

正答：イ

ア：災害が発生するおそれがある状態で運搬を継続することを前提とした規定ではない。

イ：危険物の規制に関する政令第30条は、運搬中の著しい漏れ等について応急措置と関係機関への通報を求める。

ウ：政令は応急措置と通報の双方を求めている。

エ：危険物の運搬方法にも法令上の基準がある。

総合解説：施設事故だけでなく、運搬中の著しい漏えい等でも応急措置と関係機関への通報が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0101

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：応用

危険物の流出事故が発生した直後の「応急措置」と「事故原因調査」の関係について正しいものはどれか。

- ア．原因調査が終了するまで応急措置をしてはならない
- イ．応急措置と原因調査は法律上まったく同じ制度である
- ウ．応急措置は災害拡大防止のため直ちに行い、原因調査は別の法的枠組みで行われる
- エ．原因調査は施設の所有者だけが行える

答え・解説

正答：ウ

ア：災害拡大防止の応急措置は直ちに行う必要がある。

イ：別条で目的・権限が区分されている。

ウ：第16条の3は応急措置、第16条の3の2は一定の事故原因調査を定めており、役割が異なる。

エ：一定の事故について市町村長等に調査権限がある。

総合解説：初動の災害防止と、事後の原因究明は目的が異なる。試験では条文の役割を分けて覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0102

事故・応急措置 > 火災・流出事故時の措置 | 難易度：応用

消防法第16条の3第3項又は第4項による応急措置命令が出された場合の公示について正しいものはどれか。

- ア．命令は一切公示してはならない
- イ．公示は危険物取扱者本人の任意判断で行う
- ウ．公示できるのは新聞広告だけである
- エ．法の準用規定により、標識の設置その他総務省令で定める方法で命令の旨を公示する仕組みがある

答え・解説

正答：エ

ア：法は命令の公示制度を設けている。

イ：行政庁の法定手続である。

ウ：標識の設置その他総務省令で定める方法による。

エ：第16条の3第6項は第11条の5第4項・第5項を準用し、命令の公示等を適用する。

総合解説：行政命令については、公示により対外的にもその事実が示される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0103

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：基礎

製造所等で危険物の流出その他の事故が発生していることを発見した者の消防法上の義務として正しいものはどれか。

- ア．直ちに所定の通報先へ通報しなければならない
- イ．施設の所有者でなければ何の義務もない
- ウ．書面による届出を30日以内に行えばよい
- エ．危険物取扱者免状を持つ者だけが通報する

答え・解説

正答：ア

ア：第16条の3第2項は「前項の事態を発見した者」に直ちに通報する義務を課している。

イ：通報義務は所有者に限定されず、事態を発見した者に課される。

ウ：事故発見時の義務は「直ちに」行う通報である。

エ：免状保有の有無で発見者の通報義務が限定されていない。

総合解説：応急措置義務者と通報義務者は異なる。通報は「発見した者」に課される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0104

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：基礎

危険物の流出その他の事故を発見した者の法定通報先として、消防法第16条の3第2項に掲げられていないものはどれか。

- ア．消防署
- イ．労働基準監督署
- ウ．警察署
- エ．海上警備救難機関

答え・解説

正答：イ

ア：法定通報先の一つである。

イ：第16条の3第2項の通報先には含まれていない。

ウ：法定通報先の一つである。

エ：法定通報先の一つである。

総合解説：法定通報先は、消防署、市町村長の指定した場所、警察署、海上警備救難機関である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0105 事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：標準

危険物の流出事故を発見した者が行う通報の時期について正しいものはどれか。

- ア．事故原因が判明した後に通報する
- イ．施設責任者の承認後に限り通報する
- ウ．直ちに通報する
- エ．月末にまとめて通報する

答え・解説

正答：ウ

ア：原因判明を待つ規定ではない。
イ：発見者自身に法定の通報義務がある。
ウ：消防法第16条の3第2項の文言は「直ちに」である。
エ：事故時の通報は即時性を要求される。
総合解説：事故情報は初動対応に直結するため、原因究明や社内承認より先に通報する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0106 事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：標準

危険物の流出事故を発見した場合の通報と、危険物の品名・数量等の変更に関する届出との違いとして正しいものはどれか。

- ア．どちらも事故発生後10日以内に行う
- イ．どちらも警察署だけに提出する
- ウ．事故通報は免状の書換え手続の一種である
- エ．事故通報は緊急時に直ちに行うもので、品名・数量等の変更届出とは目的・時期が異なる

答え・解説

正答：エ

ア：事故通報は直ちに行う。
イ：届出の提出先と事故通報先は同一ではない。
ウ：事故通報と免状手続は別制度である。
エ：事故通報は第16条の3第2項、品名・数量等の変更届出は第11条の4など別の制度である。
総合解説：「通報」と「届出」は法令上の目的・タイミングが異なる。事故時は即時の情報伝達が中心である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0107

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：標準

消防法第16条の3の2による市町村長等の事故原因調査の対象として正しいものはどれか。

ア．製造所等で発生した危険物の流出その他の事故のうち、火災を除き、火災が発生するおそれのあったもの

イ．すべての交通事故で危険物と無関係なもの

ウ．火災だけで、流出事故は含まれない

エ．試験会場で発生した受験上のトラブル

答え・解説

正答：ア

ア：同条第1項が定める調査対象である。

イ：危険物施設事故の原因調査制度である。

ウ：同条では火災を除く危険物の流出その他の事故を対象とする。

エ：危険物施設事故の原因調査とは無関係である。

総合解説：第16条の3の2は、火災そのものではなく、火災が発生するおそれのあった危険物流出等の事故原因調査を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0108

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：標準

危険物事故の原因調査のため必要がある場合、市町村長等が行うことのできる措置として正しいものはどれか。

ア．裁判所の判決なしには一切の資料提出を求められない

イ．必要な資料の提出を命じ、報告を求め、職員に立入検査や関係者への質問をさせることができる

ウ．事故原因調査では関係者への質問は一切できない

エ．事故原因調査は消防試験研究センターだけが行える

答え・解説

正答：イ

ア：消防法に調査のための資料提出命令・報告要求等の規定がある。

イ：第16条の3の2第2項に規定されている。

ウ：関係者への質問も規定されている。

エ：市町村長等に調査権限がある。

総合解説：事故原因調査では、資料・報告・立入・検査・質問という複数の調査手段が用意されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0109

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：応用

正当な理由なく、危険物の流出事故等が発生したとの虚偽の通報を法定の通報先にした者に関する消防法上の罰則として正しいものはどれか。

ア．罰則は一切ない

イ．必ず3年以上の拘禁刑となる

ウ．30万円以下の罰金又は拘留の対象となる

エ．危険物取扱者免状の返納命令だけが科される

答え・解説

正答：ウ

ア：虚偽通報について明文の罰則がある。

イ：そのような法定刑ではない。

ウ：消防法第44条は、第16条の3第1項の事態について正当な理由なく虚偽通報した者を30万円以下の罰金又は拘留の対象としている。

エ：虚偽通報に対する刑事罰の規定がある。

総合解説：事故の虚偽通報は消防・警察等の対応を不必要に誘発するため、独立した罰則対象となっている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0110

事故・応急措置 > 通報・届出 | 難易度：応用

危険物事故の原因調査について、消防庁長官の権限として正しいものはどれか。

ア．すべての事故について市町村長等を排除して単独で調査しなければならない

イ．消防庁長官には危険物事故調査に関する権限は一切ない

ウ．受験者から要請があれば試験問題の内容を調査する制度である

エ．調査をする市町村長等（総務大臣を除く。）から求めがあった場合、消防庁長官も調査をすることができる

答え・解説

正答：エ

ア：市町村長等からの求めがある場合の補完的な仕組みである。

イ：法に調査権限が定められている。

ウ：危険物施設事故の原因調査制度であり、試験問題とは無関係である。

エ：消防法第16条の3の2第4項の趣旨である。

総合解説：事故原因調査は原則として市町村長等が行い、求めに応じて消防庁長官が調査できる仕組みがある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0111

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：基礎

給油取扱所で配管から危険物が漏れ続けている。従業員が事故を発見した場合の対応として最も適切なものはどれか。

ア．安全を確保して流出拡大防止等の応急措置を進めるとともに、直ちに法定の通報先へ通報する

イ．まず営業を続け、閉店後にまとめて処理する

ウ．原因が不明なので何もせず写真だけ撮影する

エ．消防署への通報だけを行い、漏えい拡大防止は行わない

答え・解説

正答：ア

ア：施設側の応急措置義務と発見者の通報義務の双方に沿う。

イ：事故時は直ちに応急措置と通報が必要である。

ウ：原因不明でも災害拡大防止の初動を先送りできない。

エ：通報だけで施設側の応急措置義務がなくなるわけではない。

総合解説：事故対応では「応急措置」と「通報」を別々の義務として同時に意識することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0112

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：基礎

危険物施設の近くを通行していた者が、施設から危険物が流出しているのを発見した。法令上の考え方として最も適切なものはどれか。

ア．通行人は所有者でないため通報してはならない

イ．発見者には直ちに通報する義務があり、施設の所有者等には応急措置義務がある

ウ．施設の所有者には通報義務だけがおり応急措置義務はない

エ．発見者が応急措置命令を発する権限を持つ

答え・解説

正答：イ

ア：発見者に通報義務がある。

イ：第16条の3第1項と第2項で主体と義務が分かれている。

ウ：所有者等には応急措置義務がある。

エ：行政命令は法定の行政庁が行う。

総合解説：「発見者＝通報」「所有者等＝応急措置」という整理が基本である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0113

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：基礎

移動タンク貯蔵所が道路上で事故を起こし、危険物が漏えいしている。法令上の対応として最も適切なものはどれか。

ア．移動中なので消防法上の事故対応義務はない

イ．許可をした自治体に戻るまで何もできない

ウ．事故時の応急措置を直に行い、必要な通報を行う。行政上の応急措置命令には移動タンク貯蔵所の特則がある

エ．通報は目的地到着後でよい

答え・解説

正答：ウ

ア：移動タンク貯蔵所にも事故時の規定が適用される。

イ：事故現場で直ちに初動対応が必要である。

ウ：移動タンク貯蔵所にも応急措置義務があり、命令権限について第16条の3第4項の特則がある。

エ：事故時の通報は直ちに行う必要がある。

総合解説：移動タンク貯蔵所では、施設事故の一般原則に加えて、移動性を考慮した行政権限の特則がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0114

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：標準

危険物流出事故で行政庁から応急措置命令を受けたが、施設側が命令を履行しない。次の説明のうち正しいものはどれか。

ア．行政庁は命令後に何もできない

イ．命令違反は民事上の問題だけで刑事罰はない

ウ．必ず危険物取扱者全員の免状が自動失効する

エ．行政代執行の対象となり得るほか、応急措置命令違反は刑事罰の対象にもなり得る

答え・解説

正答：エ

ア：代執行等の仕組みがある。

イ：第42条に刑事罰がある。

ウ：そのような自動失効規定ではない。

エ：第16条の3第5項の代執行と、第42条の命令違反に対する罰則がある。

総合解説：行政上の実効確保手段（代執行）と刑事罰は別の仕組みとして併存し得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0115

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：標準

製造所で危険物が大量に流出したが火災には至らず、着火すれば火災となるおそれがあった。この事故について正しいものはどれか。

- ア．市町村長等による消防法上の事故原因調査の対象となり得る
- イ．火災が実際に発生していないため一切調査できない
- ウ．事故原因調査は施設所有者に禁止されている
- エ．危険物取扱者試験の合否判定の対象になる

答え・解説

正答：ア

ア：第16条の3の2は、火災を除く流出その他の事故で火災発生のおそれがあったものを対象とする。

イ：火災に至らなかった事故も対象となり得る。

ウ：行政調査権限の規定であり、施設側の内部調査を一律に禁止する規定ではない。

エ：事故調査と試験制度は別である。

総合解説：「火災は発生しなかったが火災のおそれがあった危険物流出事故」が第16条の3の2の典型的対象である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0116

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：標準

市町村長等が危険物事故の原因調査のため、法に基づき必要な資料の提出を命じた。施設側の対応として適切なものはどれか。

- ア．事故調査では資料提出命令はできないので無視する
- イ．法に基づく要求に適切に対応し、虚偽資料を提出しない
- ウ．どのような場合でも虚偽資料を提出してよい
- エ．危険物取扱者免状を返納すれば資料提出は不要になる

答え・解説

正答：イ

ア：第16条の3の2第2項に資料提出命令等の規定がある。

イ：資料の不提出や虚偽提出等は罰則対象となり得る。

ウ：虚偽資料の提出は法令違反となり得る。

エ：免状返納と事故調査への対応は別問題である。

総合解説：事故原因調査では、行政庁による資料・報告・立入等の権限が法定されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0117

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：標準

実際には危険物事故が起きていないことを知りながら、正当な理由なく「危険物が大量流出している」と消防署に虚偽通報した。消防法上の扱いとして正しいものはどれか。

- ア．実害がなければ消防法上は常に適法である
- イ．危険物施設の所有者でなければ必ず適法である
- ウ．消防法上の罰則対象となり得る
- エ．行政指導だけで刑事罰の規定はない

答え・解説

正答：ウ

ア：正当な理由のない虚偽通報自体が罰則対象である。

イ：罰則は所有者だけに限定されていない。

ウ：第44条は、第16条の3第1項の事態について正当な理由なく虚偽通報した者を罰則対象としている。

エ：刑事罰の明文規定がある。

総合解説：緊急対応機関を誤作動させる虚偽通報には独立した罰則がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0118

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：標準

製造所等での危険物流出事故と、車両による危険物運搬中の著しい漏えいに共通する法令上の基本対応はどれか。

- ア．原因調査終了まで応急措置を禁止する
- イ．事故を公表しなければ対応不要となる
- ウ．危険物取扱者試験に合格していれば通報不要となる
- エ．災害を防止するための応急措置と、関係機関への速やかな通報が重要となる

答え・解説

正答：エ

ア：いずれも災害防止の初動を先送りする考え方ではない。

イ：公表の有無で応急対応義務が消えるわけではない。

ウ：資格保有によって事故通報が免除される制度ではない。

エ：施設事故では消防法第16条の3、運搬事故では政令第30条に、それぞれ応急措置・通報の考え方がある。

総合解説：場面ごとの条文は異なるが、事故拡大防止と関係機関への連絡という基本原則は共通している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0119

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：応用

応急措置命令に履行期限が付されているが、施設側の作業状況から期限までに完了する見込みがない。この場合について正しいものはどれか。

- ア．法定要件を満たせば、期限到来前でも期限までに完了する見込みがないことを踏まえて行政代執行に進み得る
- イ．期限が到来していない限り行政庁は絶対に何もできない
- ウ．期限付き命令は法的効力を持たない
- エ．代執行は罰金を徴収するだけの制度である

答え・解説

正答：ア

ア：第16条の3第5項は、期限までに完了する見込みがない場合も規定している。

イ：条文は期限までに完了する見込みがない場合を含む。

ウ：法に基づく行政命令である。

エ：必要な措置を職員又は第三者に実施させる仕組みである。

総合解説：事故時は時間的切迫性が高いため、期限までの完了見込みも代執行判断の要素となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0120

事故・応急措置 > 事故対応の事例判断 | 難易度：応用

危険物施設で漏えい事故が発生した。次の対応順序の考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．原因調査を完了し、社内承認後に初めて通報する
- イ．人命と安全を確保しつつ、流出・拡散防止等の応急措置と直ちの通報を行い、その後必要な原因調査・復旧へ進む
- ウ．被害額を算定してから流出拡大防止を開始する
- エ．法令上、施設側は通報だけすれば応急措置は不要である

答え・解説

正答：イ

ア：通報・応急措置の即時性に反する。

イ：消防法上の事故時義務と原因調査制度を整合的に捉えた対応である。

ウ：二次災害防止を優先すべきである。

エ：応急措置義務と通報義務は別に存在する。

総合解説：乙4では個別条文だけでなく、事故時に何を先に行うべきかという複合判断が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0121

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：基礎

製造所等における危険物の貯蔵又は取扱いが技術上の基準に違反していると認められる場合、市町村長等が行うことのできる措置として正しいものはどれか。

- ア．危険物取扱者試験の受験を一律に禁止する
- イ．必ず施設を国有化する
- ウ．技術上の基準に従って危険物を貯蔵・取り扱うべきことを命ずる
- エ．違反を認めても行政庁は何も命令できない

答え・解説

正答：ウ

ア：施設の貯蔵・取扱基準違反への命令とは無関係である。

イ：そのような制度ではない。

ウ：消防法第11条の5第1項に規定されている。

エ：基準遵守命令の権限がある。

総合解説：貯蔵・取扱いの基準違反には、第11条の5による基準遵守命令がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0122

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：基礎

製造所等の位置、構造又は設備が技術上の基準に適合していない場合、市町村長等が権原を有する所有者等に命ずることができる措置はどれか。

- ア．免状の書換え、再交付又は返納
- イ．受験申請の取消しだけ
- ウ．指定数量の廃止
- エ．修理、改造又は移転

答え・解説

正答：エ

ア：施設の位置・構造・設備の維持命令とは別制度である。

イ：施設基準の是正とは無関係である。

ウ：指定数量は政令で定められる制度で、個別施設への是正命令ではない。

エ：消防法第12条第2項は、基準適合のため修理、改造又は移転を命ずることができると定める。

総合解説：貯蔵・取扱方法の違反と、位置・構造・設備の不適合では、根拠条文と命令内容が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0123

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：基礎

製造所等の位置、構造又は設備を、必要な変更許可を受けずに変更した場合、市町村長等が消防法第12条の2第1項に基づき行うことのできる処分として正しいものはどれか。

- ア．許可を取り消し、又は期間を定めて使用停止を命ずることができる
- イ．口頭注意しかできない
- ウ．危険物取扱者免状を必ず全員分取り消す
- エ．施設の使用を永久に認めなければならない

答え・解説

正答：ア

ア：無許可変更は第12条の2第1項の対象事由である。

イ：法定の許可取消し・使用停止の権限がある。

ウ：施設の許可に対する処分であり、全員の免状が自動取消しになるわけではない。

エ：違反時には行政処分が可能である。

総合解説：無許可変更は重大な違反で、施設許可の取消し又は期間を定めた使用停止の対象となり得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0124

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：標準

完成検査を受け、技術上の基準に適合していると認められる前に製造所等を使用した場合の行政処分について正しいものはどれか。

- ア．完成検査前使用には行政処分の規定がない
- イ．消防法第12条の2第1項により、許可取消し又は期間を定めた使用停止の対象となり得る
- ウ．必ず免状だけが取り消される
- エ．施設側が自主点検すれば完成検査は不要になる

答え・解説

正答：イ

ア：明文で処分事由に含まれる。

イ：第11条第5項違反は第12条の2第1項の処分事由である。

ウ：施設許可・使用に関する行政処分である。

エ：法定の完成検査を代替するものではない。

総合解説：完成検査前使用は、施設の安全確認を経ない使用であり、行政処分と罰則の双方が問題となり得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0125

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：標準

法定の保安検査を受けない、又は定期点検に関する義務に違反した場合について正しいものはどれか。

- ア．行政処分の対象には絶対にならない
- イ．違反しても次回試験に合格すれば遡って適法になる
- ウ．一定の場合、消防法第12条の2第1項により許可取消し又は使用停止の対象となり得る
- エ．所有者等ではなく受験者だけが処分対象となる

答え・解説

正答：ウ

ア：法に処分事由として規定されている。

イ：試験合格で施設の過去の違反が解消される制度ではない。

ウ：第14条の3第1項・第2項違反および第14条の3の2違反は第12条の2第1項の処分事由に含まれる。

エ：施設の所有者・管理者・占有者に関する行政処分である。

総合解説：保安検査・定期点検の義務は実効性を確保するため、施設の許可・使用に関する処分と結び付いている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0126

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：標準

危険物保安監督者を定めるべき製造所等で、法令に違反して危険物保安監督者を定めずに事業を行っている。行政上の措置として正しいものはどれか。

- ア．行政庁は何もできない
- イ．必ず施設許可を取り消さなければならない
- ウ．危険物保安監督者制度は行政処分と無関係である
- エ．期間を定めた使用停止命令の対象となり得る

答え・解説

正答：エ

ア：使用停止命令の規定がある。

イ：第12条の2第2項は期間を定めた使用停止を規定する。

ウ：保安体制違反は使用停止事由となり得る。

エ：消防法第12条の2第2項は、第13条第1項違反を使用停止命令の対象事由としている。

総合解説：保安監督者未選任は、刑事罰だけでなく施設の使用停止にもつながり得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0127 行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：標準

公共の安全の維持又は災害発生防止のため緊急の必要があると認められる場合、市町村長等が消防法第12条の3に基づき行うことのできる措置はどれか。

- ア．製造所等の使用を一時停止すべきことを命じ、又は使用を制限することができる
- イ．危険物取扱者試験を全国一律に中止する
- ウ．必ず施設を永久閉鎖しなければならない
- エ．緊急時でも行政庁は使用に関与できない

答え・解説

正答：ア

ア：第12条の3第1項に規定されている。

イ：施設の緊急使用停止・制限に関する規定である。

ウ：一時停止又は使用制限の制度である。

エ：緊急の必要がある場合の権限が明文である。

総合解説：第12条の3は、特定の違反類型の処分というより、緊急の安全確保を目的とした一時停止・制限命令である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0128 行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：標準

消防法上、危険物施設に対する一定の命令について、その旨を公示する方法として正しいものはどれか。

- ア．必ずテレビ放送だけで公示する
- イ．標識の設置その他総務省令で定める方法により公示する
- ウ．公示は禁止されている
- エ．施設所有者の希望がある場合だけ任意に行う

答え・解説

正答：イ

ア：公示方法はそのように限定されていない。

イ：第11条の5第4項および各準用規定により、公示の仕組みが設けられている。

ウ：法は一定の命令について公示を求めている。

エ：法定の行政手続であり、単なる任意広報ではない。

総合解説：命令の公示は、施設に対する行政処分の存在を周知する実効確保手段の一つである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0129

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：応用

法に基づく行政命令の公示のため、命令対象の製造所等に標識を設置しようとしている。この場合、施設の所有者等の対応として正しいものはどれか。

- ア．所有者はいつでも自由に標識設置を拒否できる
- イ．標識は必ず施設外の公共道路にしか設置できない
- ウ．法に基づく標識の設置を拒み、又は妨げてはならない
- エ．標識を設置できるのは施設所有者本人だけである

答え・解説

正答：ウ

ア：法は拒否・妨害を禁止している。

イ：命令対象の製造所等に設置できる。

ウ：第11条の5第5項および準用規定による。

エ：行政命令の公示のための標識である。

総合解説：命令の公示を実効化するため、対象施設側による標識設置の拒否・妨害は禁止される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0130

行政・罰則・総合 > 行政命令 | 難易度：応用

危険物施設に対する行政措置の対応関係として正しいものはどれか。

- ア．すべての違反は危険物取扱者免状の書換えだけで処理する
- イ．位置・構造・設備の不適合には品名変更届だけを求める
- ウ．緊急時でも使用制限はできない
- エ．貯蔵・取扱基準違反には基準遵守命令、位置・構造・設備の基準不適合には修理・改造・移転命令、緊急時には使用の一時停止・制限があり得る

答え・解説

正答：エ

ア：施設に対する複数の行政命令・処分制度がある。

イ：施設基準不適合には修理等の命令があり得る。

ウ：第12条の3に緊急使用停止・制限の規定がある。

エ：それぞれ消防法第11条の5、第12条第2項、第12条の3に対応する。

総合解説：行政命令は「何が不適合なのか」「緊急性があるか」によって根拠条文と内容が変わる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0131 行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：基礎

製造所等から危険物を漏出・流出・放出・飛散させて火災の危険を生じさせた場合（公共の危険が生じた場合）の消防法上の基本的な法定刑として正しいものはどれか。

- ア．3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金
- イ．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- ウ．30万円以下の罰金又は拘留だけ
- エ．刑事罰は一切ない

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第39条の2第1項の法定刑である。

イ：これは別の違反類型に適用される法定刑である。

ウ：虚偽通報等の一部違反の法定刑であり、故意の危険物漏出の基本刑ではない。

エ：公共の危険を生じさせる危険物漏出等には刑事罰がある。

総合解説：危険物の漏出等により火災の危険を生じさせる行為は、危険物法令違反の中でも重い罰則が設定されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0132 行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：基礎

消防法第39条の2第1項の危険物漏出等の罪を犯し、よって人を死傷させた場合の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
- イ．7年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金
- ウ．1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
- エ．30万円以下の罰金又は拘留

答え・解説

正答：イ

ア：人の死傷を伴う結果加重の法定刑ではない。

イ：第39条の2第2項に規定されている。

ウ：第39条の2第2項の法定刑より軽く、該当しない。

エ：虚偽通報等に関する法定刑と混同している。

総合解説：危険物漏出等によって人を死傷させた場合は、結果の重大性に応じて法定刑が加重される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0133

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：標準

業務上必要な注意を怠り、製造所等から危険物を漏出等させて火災の危険を生じさせた場合（公共の危険が生じた場合）の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金
- イ．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- ウ．2年以下の拘禁刑又は200万円以下の罰金
- エ．罰金だけで拘禁刑はない

答え・解説

正答：ウ

ア：故意の漏出等に関する第39条の2第1項の基本刑である。

イ：行政命令違反等の一部に適用される法定刑である。

ウ：消防法第39条の3第1項の法定刑である。

エ：拘禁刑又は罰金が規定されている。

総合解説：故意による漏出等と、業務上必要な注意を怠った場合では法定刑が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0134

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：標準

消防法第10条第1項に違反して、指定数量以上の危険物を法令上認められない場所で貯蔵・取扱いした者の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金
- イ．30万円以下の罰金又は拘留
- ウ．行政指導のみで刑事罰はない
- エ．1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

答え・解説

正答：エ

ア：危険物漏出等で火災の危険を生じさせた罪と混同している。

イ：第44条の一部違反の法定刑であり、第10条第1項違反ではない。

ウ：刑事罰が明文で規定されている。

エ：消防法第41条第1項第3号により第10条第1項違反はこの法定刑の対象である。

総合解説：指定数量以上の危険物を法定施設以外で貯蔵・取扱いする違反は、1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金の対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0135

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：標準

消防法第12条の2による使用停止命令、又は第12条の3による緊急の使用停止命令・使用制限処分に違反した者の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- イ．3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金
- ウ．3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
- エ．30万円以下の罰金又は拘留

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第42条は、第12条の2や第12条の3の命令等に違反した者をこの法定刑の対象としている。

イ：危険物漏出等の罪の法定刑と混同している。

ウ：危険物運搬基準違反等に関する第43条と混同している。

エ：第44条の一部違反と混同している。

総合解説：行政命令は単なる指導ではなく、違反すると刑事罰につながるものがある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0136

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：標準

消防法第16条の3第3項又は第4項による事故時の応急措置命令に違反した者の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．7年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金
- イ．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- ウ．1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
- エ．刑事罰はなく過料だけである

答え・解説

正答：イ

ア：危険物漏出等で人を死傷させた場合の法定刑と混同している。

イ：消防法第42条第1項は、第16条の3第3項又は第4項の命令違反を対象としている。

ウ：第41条の一部違反の法定刑であり、この命令違反の法定刑ではない。

エ：第42条の刑事罰対象である。

総合解説：事故時の応急措置命令は緊急性が高く、命令違反には第42条の刑事罰が設けられている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0137

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：応用

消防法第16条の危険物の運搬に関する技術上の基準に違反した者の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- イ．3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金
- ウ．3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
- エ．罰則は一切ない

答え・解説

正答：ウ

ア：第42条の一部違反と混同している。

イ：危険物漏出等で火災の危険を生じさせた罪と混同している。

ウ：消防法第43条第1項第2号により、第16条違反はこの法定刑の対象である。

エ：運搬基準違反には刑事罰がある。

総合解説：危険物の運搬基準違反は第43条の対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0138

行政・罰則・総合 > 罰則 | 難易度：応用

危険物事故について正当な理由なく虚偽の通報をした場合の法定刑として正しいものはどれか。

- ア．3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
- イ．6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
- ウ．7年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金
- エ．30万円以下の罰金又は拘留

答え・解説

正答：エ

ア：危険物運搬基準違反等の第43条と混同している。

イ：第42条の命令違反等と混同している。

ウ：危険物漏出等で人を死傷させた場合と混同している。

エ：消防法第44条に規定されている。

総合解説：数値が近い罰則を混同しやすい。虚偽通報は第44条の「30万円以下の罰金又は拘留」である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0139

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：基礎

指定数量以上の危険物を、所轄消防長又は消防署長の承認を受けて仮に貯蔵し、又は取り扱うことができる期間の上限は原則何日か。

- ア．10日以内
- イ．3日以内
- ウ．20日以内
- エ．30日以内

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第10条第1項ただし書は、承認を受けて指定数量以上の危険物を10日以内の期間、仮に貯蔵・取扱いできるとしている。

イ：法定の上限ではない。

ウ：法定の上限ではない。

エ：法定の上限ではない。

総合解説：科目1の基本数値と行政・事故分野を横断して確認する。仮貯蔵・仮取扱いは「10日以内」。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0140

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：基礎

製造所等で貯蔵・取扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更しようとする場合、原則としていつまでに届け出る必要があるか。

- ア．変更後10日以内
- イ．変更しようとする日の10日前まで
- ウ．変更当日まで
- エ．変更後30日以内

答え・解説

正答：イ

ア：事後届出ではない。

イ：消防法第11条の4第1項の届出期限である。

ウ：「10日前まで」が法定期限である。

エ：法定期限と異なる。

総合解説：事故時の「直ちに通報」と、計画変更の「10日前までの届出」を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0141

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：基礎

危険物を漏出等させて火災の危険を生じさせた場合の法定刑の比較として正しいものはどれか（公共の危険が生じた場合）。

ア．故意も過失も一律に30万円以下の罰金だけ

イ．故意より業務上過失の方が常に重い法定刑である

ウ．故意の基本刑は3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金、業務上の注意義務違反によるものは2年以下の拘禁刑又は200万円以下の罰金

エ．いずれも刑事罰の対象ではない

答え・解説

正答：ウ

ア：法定刑は同一ではなく、より重い。

イ：基本刑は故意の方が重い。

ウ：消防法第39条の2と第39条の3の比較として正しい。

エ：いずれも公共の危険を生じさせた場合に刑事罰がある。

総合解説：罰則問題は条文番号ではなく、「故意3年・300万円」「業務上過失2年・200万円」の対比で整理するとよい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0142

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：基礎

危険物流出事故で市町村長等から応急措置命令を受けた者が、正当な理由なく命令に従わなかった。適切な説明はどれか。

ア．行政代執行はできるが刑事罰は絶対はない

イ．刑事罰だけで行政代執行はできない

ウ．命令は行政指導なので従う義務はない

エ．行政代執行の対象となり得るうえ、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金の対象となり得る

答え・解説

正答：エ

ア：命令違反には第42条の罰則がある。

イ：一定要件の下で行政代執行が可能である。

ウ：法に基づく命令であり、違反には法的効果がある。

エ：第16条の3第5項の代執行と、第42条の刑事罰が関係する。

総合解説：同一事例で、行政上の実効確保と刑事罰を同時に問う複合問題である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0143 行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

製造所の位置・構造・設備に必要な許可を受けずに変更した。消防法上の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア．施設の許可取消し又は期間を定めた使用停止の対象となり得るほか、無許可変更自体も罰則の対象となり得る

イ．変更後に写真を保存すれば違反はなくなる

ウ．行政処分も刑事罰も一切ない

エ．危険物保安監督者の個人責任だけで施設には影響しない

答え・解説

正答：ア

ア：第12条の2第1項の行政処分と、第42条の第11条第1項違反に対する罰則が関係する。

イ：必要な変更許可を事後的な写真保存で代替できない。

ウ：法は行政処分・罰則を設けている。

エ：施設許可・使用への行政処分があり得る。

総合解説：施設違反では、行政処分と刑事罰を別々に確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0144 行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

危険物保安監督者を定める必要がある施設が、保安監督者を定めずに事業を行った。正しいものはどれか。

ア．違反しても法的効果はない

イ．期間を定めた使用停止命令の対象となり得るほか、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金の対象にもなり得る

ウ．施設は自動的に永久廃止となる

エ．未選任でも定期点検をすれば適法になる

答え・解説

正答：イ

ア：行政処分と罰則の双方が問題となる。

イ：第12条の2第2項の使用停止事由であり、第42条にも罰則がある。

ウ：法は期間を定めた使用停止等を定めており、自動永久廃止ではない。

エ：別の法的義務であり代替できない。

総合解説：保安体制の義務違反も、施設の使用停止と刑事罰に結び付く点を押さえる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0145

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

危険物事故について正当な理由なく虚偽通報をした場合の罰則と、事故発見者の本来の通報義務の組合せとして正しいものはどれか。

ア．本来の通報期限は30日以内で、虚偽通報には罰則がない

イ．本来は翌日までに通報し、虚偽通報は3年以下の拘禁刑だけである

ウ．本来は直ちに所定の通報先へ通報する義務があり、虚偽通報には30万円以下の罰金又は拘留の規定がある

エ．通報義務は施設所有者だけにあり、発見者にはない

答え・解説

正答：ウ

ア：事故時の通報は直ちに行い、虚偽通報には罰則がある。

イ：時期・法定刑とも誤り。

ウ：第16条の3第2項と第44条の組合せとして正しい。

エ：第16条の3第2項は発見者に通報義務を課す。

総合解説：通報問題では、時期「直ちに」と虚偽通報の罰則「30万円以下の罰金又は拘留」をセットで整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0146

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

危険物を車両で運搬中、著しい漏えいが生じて災害のおそれがあるのに、必要な応急措置や通報をせず、運搬方法の技術上の基準にも違反した。法令上の説明として正しいものはどれか。

ア．運搬中は危険物法令の対象外である

イ．通報だけすれば運搬基準違反はすべて免責される

ウ．運搬基準違反の法定刑は必ず7年以下の拘禁刑である

エ．政令上、応急措置と関係機関への通報が求められ、消防法第16条の運搬基準違反は3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金の対象となり得る

答え・解説

正答：エ

ア：危険物の運搬についても技術上の基準と罰則がある。

イ：通報と運搬基準遵守は別の問題である。

ウ：第43条の法定刑と異なる。

エ：政令第30条の事故時対応と消防法第43条の罰則が関係する。

総合解説：運搬中の事故は、事故時対応と運搬基準違反の双方から評価する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0147

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

次の違反・犯罪と法定刑の組合せのうち、正しいものはどれか。

ア．危険物運搬基準違反—3月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

イ．応急措置命令違反—30万円以下の罰金又は拘留のみ

ウ．故意の危険物漏出等による火災危険—6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

エ．虚偽の事故通報—7年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金

答え・解説

正答：ア

ア：消防法第43条の規定に合致する。

イ：応急措置命令違反は第42条の6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金。

ウ：第39条の2の基本刑は3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金。

エ：虚偽通報は第44条の30万円以下の罰金又は拘留。

総合解説：代表的な法定刑を横断比較し、違反の重大性と条文を結び付ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0148

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：標準

製造所で危険物が流出したが、所有者等が応急措置を行わず、市町村長等からの応急措置命令にも従わなかった。最も適切な説明はどれか。

ア．事故時の応急措置は任意で、命令にも法的拘束力はない

イ．所有者等には事故時の応急措置義務があり、命令不履行時には行政代執行や刑事罰が問題となり得る

ウ．行政代執行はできるが命令違反の刑事罰はない

エ．命令違反は危険物取扱者試験の受験資格だけに影響する

答え・解説

正答：イ

ア：応急措置義務と法定命令がある。

イ：第16条の3第1項・第3項・第5項と第42条を総合した説明である。

ウ：第42条に罰則がある。

エ：施設事故の行政・刑事上の問題であり、受験資格だけの問題ではない。

総合解説：事故の初動義務、行政命令、代執行、刑事罰までを一連の流れとして理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0149

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：応用

危険物法令における「使用停止命令」と「拘禁刑・罰金」の関係について正しいものはどれか。

- ア．使用停止命令そのものが拘禁刑を意味する
- イ．刑事罰がある場合は行政処分を一切行えない
- ウ．使用停止命令は行政上の措置であり、一定の違反についてはそれとは別に刑事罰が科され得る
- エ．危険物法令には行政処分しかなく刑事罰は存在しない

答え・解説

正答：ウ

ア：行政命令と刑事罰は別の法的措置である。

イ：法は行政処分と刑事罰を別に定めており、必ずしも排他的ではない。

ウ：行政処分と刑事罰は性質が異なり、法は双方を規定している。

エ：消防法第9章に罰則がある。

総合解説：試験では「行政庁が施設に対して行う処分」と「裁判手続を通じる刑事罰」を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22

0150

行政・罰則・総合 > 法令数値・複合事例 | 難易度：応用

2026年8月22日時点の消防法の罰則条文で、従来の「懲役」等に代わって用いられている刑罰用語として適切なものはどれか。

- ア．禁錮だけ
- イ．懲役だけ
- ウ．労役刑
- エ．拘禁刑

答え・解説

正答：エ

ア：現行の主要条文では拘禁刑に統合された表記となっている。

イ：現行条文では従来の懲役表記から拘禁刑に改められている。

ウ：消防法の当該罰則の法定用語ではない。

エ：2025年6月1日の刑法改正施行後、消防法の関係罰則でも「拘禁刑」の表記となっている。

総合解説：古い教材では「懲役」と記載されることがあるため、2026年度基準では現行法令の「拘禁刑」を使用する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-22